

医 京

No.2288
令和7年3月1日

報 者 都

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

3.1
2025
March

K Y O T O

医師会 会員情報システム(MAMIS) の
「マイページ」登録のお願い
医療DX推進体制整備加算の見直しについて

目 次

2 医師会 会員情報システム（MAMIS）の「マイページ」
登録のお願い

4 地区庶務担当理事連絡協議会

6 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

8 地区だより

10 勤務医通信

11 京都府医師婦人会

14 おしらせ

・府医代議員・予備代議員補欠選挙における候補者について（告示）

・府医代議員・予備代議員補欠選挙における当選人について（告示）

・地区選挙管理委員・予備選挙管理委員の辞任・就任について（公示）

18 府医ドクターバンクのご案内

20 会員消息

21 理事会だより

付 錄

■ 保険だより

1 医療 DX 推進体制整備加算の見直しについて

－4月から電子処方箋未導入の点数が新設－

- 3 入院時の食費基準額の見直しについて 4月1日から20円引上げ
- 4 宮津市子育て支援医療費助成制度④の拡充について 4月診療分から
- 4 京丹波町国民健康保険資格確認書について
- 5 マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）の利用に関するQ&Aについて

■ 保険医療部通信

1 令和6年6月診療報酬改定について

■ 地域医療部通信

- 1 第3回 JMAT 京都研修会開催のご案内
- 3 京都府糖尿病重症化予防対策人材育成研修会
- 7 令和7年度 京都市 高齢者 帯状疱疹定期予防接種協力医療機関の募集について
- 11 令和7年度からの「帯状疱疹予防接種」の実施に係る広域予防接種の協力医療機関の募集について
- 13 令和7年度学校保健講習会 開催要項
- 15 かかりつけ医（がん対応力）向上研修の開催の御案内
- 17 産業保健研修会のご案内（令和7年4月～令和7年5月）

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター通信

- 1 第2回「総合診療力向上講座」オンデマンド配信のご案内
- 2 「京都在宅医療塾 ZERO」オンデマンド配信のご案内

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 第2回認知症サポート医フォローアップ研修会 開催のご案内

■ 介護保険ニュース

- 1 令和7年度の介護職員等処遇改善加算の取得に係る処遇改善計画書の提出期限について
 - 1 介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布について
-

重要 医師会 会員情報システム(MAMIS)の 「マイページ」登録のお願い

認定産業医、認定健康スポーツ医の単位の取得、新規・更新手続きには
医師会 会員情報システム（MAMIS）へのマイページ登録が必須となります！
～3月29日までに「マイページ」の登録完了を～

今般、日医より、すべての認定産業医・認定健康スポーツ医（以下、「認定医」）および今後、認定医になるために研修会を受講する医師を対象として、2025年4月7日から「医師会 会員情報システム（MAMIS）」上で認定の有効期限や研修会受講履歴等が確認できるようになるとともに、今後、認定医の新規および更新申請、勤務先の変更等各種手続きの方法について、従来の複写式様式等の紙ベースによる届出を廃止し、MAMISからの手続きに一本化されることが示されました。

また、単位シールや修了証等の紙ベースでの発行は3月末をもって終了し、4月以降に開催される研修会についてはMAMIS上に単位が登録され、認定医はMAMISの「マイページ」から確認できる取り扱いへと変更されることとなります。今後、生涯教育制度についても同様に、2025年度学習分から単位等取得状況の確認や受講証明書等のダウンロードをMAMISの「マイページ」から行っていただく形となります。

上記の取り扱いの変更により、会員の先生方は3月29日までにMAMISへアクセスしていただき、「マイページ」の登録を完了していただくことが必須となります。

4月1日以降、認定産業医や認定スポーツ医に係る研修を受講した際の単位は「マイページ」に蓄積されるため、マイページ登録がないまま研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されないことに加えて、認定医の更新申請についても

MAMISを通じた手続きに一本化されるため、特に5月日医承認分の申請手続きを要する先生につきましては、マイページ登録が4月以降になると、5月日医承認分の申請に間に合わないといった不都合が生じる可能性があります。

なお、MAMISに会員データの登録がある先生方には、MAMIS運営事務局から案内ハガキ（MAMISログイン情報の案内）が送付される予定です。

案内ハガキが届いていない先生につきましては、MAMISトップページの「利用者登録」から新規でマイページ登録を行っていただく必要があります。

◆ MAMISとは？

日医が、全国の医師会が利用することを想定して構築した「医師会 会員情報システム」の略称であり、会員・非会員を問わず、すべての医師を利用対象として、令和6年10月末に公開されました。

MAMISでは、入会・退会や異動に際しての手続きをオンラインで行うことが可能となるだけでなく、今後、機能拡張し、認定医の研修会受講履歴の確認や各種手続き等を行うポータルサイトとして、また、生涯教育制度等の研修管理機能が追加され、「マイページ」から内容の確認と申請ができるようになる予定です。

■ MAMIS ログイン画面

<https://mamis.med.or.jp/login>

※すでにマイページ作成・初回ログイン済の認定医は不要です

マイページログイン
利用者登録は
こちら



案内ハガキが届いている先生

- ①初回ログインは ID・パスワード通知はがきを確認の上、入力
- ②利用規約に同意し、メールアドレスを登録
- ③利用者登録情報を入力・確認

案内ハガキが届いていない先生

利用者登録ボタンより、画面の指示に従い利用規約に同意の上、必要情報を入力してマイページを作成する

※操作等についてのお問い合わせ

MAMIS お問い合わせ窓口 : TEL 0120 – 110 – 030

■ 案内ハガキ

地区庶務担当理事連絡協議会

(令和7年1月22日開催)

△報告ならびに協議事項

最近の中央情勢について

令和6年11月下旬から令和7年1月中旬にかけての社会・医療保険状況について、◆厚生労働省が11月20日に開いた「新たな地域医療構想等に関する検討会」では、医師偏在是正対策の経済的インセンティブについて議論された。「重点医師偏在対策支援区域（仮称）」の医師確保を推進するため、都道府県の「医師偏在是正プラン（仮称）」に基づき、経済的インセンティブを講じることを提案。必要な財源の一部を保険者からの拠出で賄う考え方を巡り、賛否の意見が出た。◆厚生労働省は11月28日、社会保障審議会の医療保険部会と医療部会に、「新たな地域医療構想等に関する検討会」で議論している医師偏在是正策の内容を報告した。両部会を通じて、保険者から財源の拠出を求める考えについて、被保険者を納得させられる根拠が示されていないとの声が相次ぎ、慎重な対応を求める意見が大勢を占めた。◆厚生労働省の社会保障審議会・医療保険部会は11月28日、高額療養費制度の見直しについて議論。同部会委員の城守日医常任理事は、高額薬剤の登場や医療技術の進歩で医療保険財政が逼迫している点に理解を示す一方、受療行動の変化が患者の状態悪化を招かないためにも、見直しの議論は丁寧に進めることが重要だと訴えた。◆松本吉郎日医会長は12月4日の定例会見で、医療・介護・障害福祉従事者の賃上げや医師偏在対策として2,861億円が計上された2024年度補正予算案について、「医療界全体による切実な訴えが、今回の予算措置として実を結んだもの」と評価した。ベースアップ評価料の算定施設を対象に支援する「生産性向上・職場環境整備等事業」では、ベア評価料をこれから算定する医療機関も対象となるよう国へ働きかけるとともに、届け出をしていない医

療機関に対して積極的な届け出を引き続き呼びかける考えを示した。◆厚生労働省が通常国会への提出を目指している医療法改正案の概要として、地域医療構想の見直し、医師偏在是正に向けた総合的対策、医療DXの推進が大きな柱となることが示された。与党との調整を経て、予算関連として2月中旬に閣議決定し、提出される見通し。医療法のほか、医療介護総合確保推進法、健康保険法などが一括して改正される。一といった話題を中心に説明した。

地区からは、財務省が提案する「特定過剰サービス」の具体的な内容について問われた。

府医は、地域間や診療科間で生じている医師偏在を是正するため、医療サービスの過剰地域において特定の医療機関に対し、「特定過剰サービス」として診療報酬上の減算を行うなどの措置をとるよう財務省が主張していると説明した上で、その内容は医療現場と大きくかけ離れた提案であるとの考えを示し、日医とともに意見を申し入れていると回答した。

府医主・共催学術講演会実施予定について

令和7年2月に予定している府医学術講演会を紹介し、参加を呼びかけた。

新型コロナウイルス関連アンケート調査について

府医感染症対策委員会は、新型コロナウイルス感染症への対応を検証するための基礎データ作成を目的としてアンケート調査を実施していることを連絡。調査結果は令和7年6月頃に京都医報などで報告する予定とした。

ベースアップ評価料について

外来・在宅ベースアップ評価料（1）の届出方法について手順を解説し、広く算定することを呼びかけた。

「京都府医師会・会員メーリングリスト」にご登録ください

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」を運用しております。

GmailとPCアドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法 以下の申込先フォームURLよりご登録をお願いいたします。

アドレスは2つまでご登録いただけます。

(パソコン・携帯)

<https://www.kyoto.med.or.jp/member/maillist/index.shtml>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAXでのお申し込みを受け付けます。

必要事項（①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス）をご記入の上、総務課（FAX：075-354-6074）まで送信してください。

*お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録します。

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

医療事故調査・支援センター（一社）日本医療安全調査機構

- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
- 対応時間 午前7時～午後11時
- URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（一社）京都府医師会 医療安全課

- 専用電話 075-354-6355
- 対応日時 午前9時30分～午後5時30分
(※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応)
- メールアドレス jikoch@kyoto.med.or.jp
- URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
- 相談内容
 - ①制度概要に関する相談
 - ②事故判断への相談
 - ③院内事故調査への技術的支援
- ①外部委員の派遣 ②報告書作成支援 ③解剖・Ai 実施支援

京都府医師会医療事故調査支援団体連絡協議会 動画配信のご案内

協議会のWEBサイトにて、以下の動画を配信しています。

医療事故調査制度における疑問にお答えする形で、これまでに寄せられた質問を中心に、京都府医師会：松村由美理事が疑問にお答えします。是非、ご覧ください。



■ 内容

1. 対象事案かどうかの判断について
 - (1) 医療事故調査制度が検討されたきっかけ
 - (2) “予期しない患者死亡事案”への2つの対応
 - (3) 米国 ベン・コルブ君(7歳)死亡事例(1995年)
2. 事故発生時に対処しなければならない内容は
3. センターへの報告はどうすればよいか
4. センター報告後の自院での動きは
 - (1) 調査報告書（案）前半部分を準備する
5. 院内事故調査委員会の運営について
6. 調査報告書の作成について
7. ご遺族への調査結果説明について
8. その他
9. 他の医療機関はどうやって取組んでいるのだろう？

子育てサポートセンター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

子育てサポートセンターのホームページから、WEBにて利用予約が可能です。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介してくださった方へ体験保育（4時間まで保育無料）も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。

◀ <https://kosapo.jp/>



府医会館会議室の利用について

府医会館会議室の利用を希望される場合は、府医総務課に予約状況等を直接ご確認ください。追って申込用紙（使用許可願）を送付いたします。

- ※・盆休み（8月15日・16日）、年末年始（12月29日～1月4日）は休館日となり、ご利用できません。
- ・土曜日ならびに日曜日は、少人数の事務局職員が出勤しております。各種手続きやお問い合わせに一部対応できない場合がありますので、ご了承ください。
- ・会議室の利用可能時間は、午前9時30分～午後5時までです。
- ・土・日曜日の利用料金は、平日料金の30%割増となります。
- ・土・日曜日の会議室利用の際は、急病診療所の診療時間内であるため、駐車場のご利用を控えていただいております。来館時には公共交通機関をご利用ください。
- 特に日曜日、祝日については駐車券の割引処理もできませんので、ご留意ください。

問い合わせ先：京都府医師会 総務課

TEL：075-354-6102 FAX：075-354-6074

Mail：soumu@kyoto.med.or.jp



北丹医師会

会長 上田 誠

北丹医師会は、京丹後市の医師会です。平成の大合併で京丹後市が誕生する以前から、丹後6町をカバーする北丹医師会があり、名称変更する事無く現在に至っています。平成16年の合併当初6万6千人であった人口は、5万1千人へと減少しており4万人代になるのは確定的です。100歳以上の長寿者が多いことは知られていますが、平均寿命は府平均を下回っています。

6町時代は「丹後ちりめんバブル」の時期でもあり、各町は医療を開業医では無く、各町それぞれに開設した病院に担わせる政策を選択しました。市の規模に対して過剰と思われる4病院（5つ目の病院が計画されたこともあります）が存在し、一方開業医が少ない歴史的背景です。3次救急を担う中核病院は存在せず、隣接する京都府立医科大学附属北部医療センターが指定されています。面積に対して医療資源が乏しい一方、ちりめんバブルが弾けて以降は、経済的に恵まれず、人口は減少し各医療機関が奪い合うパイは殆どありません。総ての医療機関が協力し支え合わねば医療提供体制は維持できないのです。医師会が独自でできることには限りがあり、国の方針にダイレクトに影響されます。

日本医療の未来予想図、でしょうか。

こういった状況から、京丹後市は与謝区域と合わせて「医療提供体制上の課題の解決に向けて、地域の実情に応じた取組をさ

らに推進するため」、「病床機能報告上の病床数と必要量の差異等を踏まえ、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる構想区域を推進区域及びモデル推進区域に設定」され、現在まで2回「丹後地域医療構想会議」がもたれました。残り1回の会議で議論がどの様に纏まるのか分かりませんが、「地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである」とされているにも関わらず、提供された基礎資料で府側が最も強調したのが、高度急性期病床の大幅な過剰状態でした。この削減は、ただでさえ困難を極める当地域の病院経営に、さらに大きな打撃を与えるのは明白です。悪い予感しかしません。

医療費抑制施策の結果、薬もワクチンも検査キットも入手困難、マンパワー不足は解決の目途が立たちません。今回のインフルエンザの大流行では、罹患すれば入院するしか無い高齢者単独世帯が多いことから病床が逼迫、救急受け入れに深刻な支障が生じました。さらに介護報酬引下げによる介護事業者の撤退が全国的に広がっています。

医療、介護、年金等の社会保障は、国防や教育と並ぶ基礎的インフラであり、本来経済効率を優先する分野では無いはずです。

40年前から続く「医療費亡國論」や、
経済学的常識を無視した「財政健全化」、「財政ファイナンス」等の詐欺的プロパガンダ
が正されるのと、医療介護現場の崩壊は、
どちらが先に訪れるのでしょうか。

北丹医師会

〒 629-3113
京丹後市網野町小浜 427-2
TEL : 090-6231-9455 FAX : 0772-60-8696
e-mail : hokutanishikai@movie.ocn.ne.jp
会長：上田 誠
会員数：57人 (2025. 2. 1現在)

「京都医報」への ご投稿について

府医では、会員の皆さんから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味」「診療奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字（医報2ページ分、写真・図表・カット（絵）等を含む）まででお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒 604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係
TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY(日曜大工)」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍(医学書以外)」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン(酒)」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。読者に知りたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

診療奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。

勤務医通信

当科の現況

医仁会武田総合病院 耳鼻咽喉科部長
馬場 一泰

平成18年に関西医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科から出向してまいりました。前勤務地は、大阪歯科大学（天満橋）で、5年勤めました。常勤医師は、私と倉澤志朗医師（専修医）の2人体制です。外来業務は関西医科大学から八木正夫病院教授、京都大学非常勤医師、および施設は耳鼻咽喉科専門医研修施設として登録されている関係もあり、関西医科大学から、若手医師に助けられて行っています。手術日は、水曜日で、そちらも関西医科大学の諸先生にご協力をいただき、行っております。午後からの特殊外来は、倉澤医師が嚥下外来（月）を担当私が補聴器外来（水・金）を担当しております。嚥下困難を訴える方は、昨今増加傾向で、当院では耳鼻咽喉科医師、脳神経内科医師、歯科医師、嚥下障害看護認定看護師、言語聴覚士、栄養士等多職種によるチーム医療で、嚥下機能評価を行っております。補聴器も、昨今、高齢者の増加も影響し、補聴器の需要が増大しています。日本耳鼻咽喉科・頭頸部外科学会でも補聴器は重点項目の一つとなっております。曜日によって異なる業者（水曜日 ブルーム、金曜日 マキチエ）に補

聴器フィッティング、貸し出し、販売を担当してもらっています。どちらの業者も、補聴器については十分な知識・技術を有した方で、認定補聴器技能者の資格も取得されておられます。以上、簡単ではありますが当科紹介とさせていただきます。

Information

病院名 医仁会武田総合病院
住所 京都市伏見区石田森南町28-1
電話番号 075-572-6331（代）
ホームページ <https://www.takedahp.or.jp/ijinkai/>



京都府医師婦人会

第70回 総会のご案内

京都府医師婦人会も創立70周年の節目を迎えます。今年のテーマは「縁(えにし)」です。いろいろなご縁に感謝しつつ、諸先輩方の足跡をしっかりと見つめ、これから新しい世代へと繋いでいく大切な年です。今年の総会はホテルから飛び出して、東華菜館で開催したいと存じます。

日本最古のエレベーターに乗って会場へお越しください。春の鴨川や東山を遠望しながら総会とお食事会でご縁を深めたいと考えております。総会前にご希望の方には春の風物詩といえる都をどりを鑑賞していただく予定です。

京都の春を感じながら皆さまと70周年の年をスタートしたいと存じます。

よろしくお願ひ申し上げます。



© 東華菜館



都をどり観覧

会員のみ 先着50名



© 祇園甲部歌舞会

日 時 2025年4月19日(土)

- 12:30 都をどり観覧（会員のみ、先着50名）
- 15:30 役員・地区会長・代議員会
- 16:00 総会
- 17:00 祝宴

場 所 祇園甲部歌舞練場 & 東華菜館

会 費 会員 15,000円 お食事のみ 8,000円 ビジター 9,000円 (お食事のみ)

締切日 2025年4月7日(月)

4月14日以降のお取り消しにつきましては、会費を頂戴いたします。

会長／新屋明美

企画委員長／名倉素子

担当／俵 里実

(携帯 090-4496-9622)



京都府医師婦人会

新 年 会

ウクライナの舞踏にふれて ～学んだことと未来への思い～

宇治久世地区 今井 恵子

令和7年1月26日京都ブрайトンホテルにて京都府医師婦人会の新年会が行われました。お日柄も良く、お着物をお召しの方が多数いらっしゃる華やかな会でした。

本会では、左京区北白川でA & Sバレエ教室をご主催されているクードリヤ沙美先生が、バレエ教室の生徒さんとウクライナダンスをご披露くださいました。

小さなお子さまから成人の方まで20名のダンサーが、とても可愛らしいウクライナの民族衣装を纏っていました。白いブラウスと鮮やかな赤いスカートにはお花の刺繡がたくさん施され、頭には様々な色の小花がちりばめられた花輪をかぶり、花輪から腰までのびた何本もの長いリボンは踊るたびにひらひらと揺れます。ウクライナダンスをはじめて拝見いたしましたが、大地とお花の

香りがするような生命力あふれる民族舞踏でした。「ヨーロッパの穀倉」といわれたウクライナでは、大地の恵みに感謝してこの喜びに満ちた舞踏が踊られてきたのだろうと思いを馳せました。幻想的でガラス細工のように作り上げられた舞台芸術であるロシアバレエとは異なった魅力です。幼少の頃からダンスを通じて他民族の文化に触ることは、違う文化でも互いに理解と敬意の気持ちが持てる国際的な感覚を育てることにつながるのではないかと思います。

この日から6日前の1月20日、アメリカではロシアウクライナ戦争を一日で終わらせると宣言したトランプ大統領の就任式が行われました。異例の早さで多数の大統領令が発令され、大幅な政治改革とともにロシアへの停戦交渉が行われている最中です。2025年、



世界は行き過ぎたグローバリズムからナショナリズムへ大きく振り戻されることが予想されます。内向きの一国主義ではなく、各国の個性が尊重される開かれたナショナリズムに向かってほしいと願います。全く違う文化が存在するからそれぞれ美しく、多くの文化が存在するから世界は楽しく興味深いです。どうか春には和平への糸口が見つかっていますように。催しの最後には、新屋会長からバレ

エ教室の皆様へ、お一人ずつお礼のお言葉とともにお菓子とブルーのリボンがかかった黄色いチューリップが手渡されました。

新年会ではお気持ちの通う京都府医師婦人会の皆様と楽しいお時間を過ごさせていただきましたことに大変感謝をいたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課 (075-354-6103) までお問い合わせください。



京医選管発第 18 号
令和 7 年 2 月 12 日

中京東部・中京西部・西京・乙訓地区
選挙人 各位

京都府医師会選挙管理委員会
委員長 芳野 二郎

府医代議員・予備代議員補欠選挙における 候補者について（告示）

令和 7 年 3 月 1 日投票の標記選挙において、府医選挙規定第 34 条により、候補者を次のとおり告示します。

<代議員>

中京東部 (2)	岩瀬 豪	水野 直樹
中京西部 (1)	杉本 浩造	
西 京 (1)	坂本 雅史	
乙 訓 (4)	堀 直樹	胡 興柏 梅山 信 加藤 博文

<予備代議員>

中京東部 (2)	金内日出夫	平原 直樹
中京西部 (1)	神内 謙至	
西 京 (5)	植松 靖之	野原 丈裕 今井 史朗 舟木 準
	守上 佳樹	
乙 訓 (5)	田本 重美	湯山 令輔 中山 晋哉 若江 武
	上原 正弘	

京医選管発第 19 号
令和 7 年 2 月 12 日

中京東部・中京西部・西京・乙訓地区
選挙人 各位

京都府医師会選挙管理委員会
委員長 芳野 二郎

府医代議員・予備代議員補欠選挙における 当選人について（告示）

標記選挙における京医選管発第 18 号にて告示した候補者について、中京東部・中京西部・西京・乙訓地区については、当該選挙の定数を超える候補者が複数いたため、府医選挙規定第 46 条により投票を行わず、候補者をもって当選人と定めましたので、告示します。

サイバーセキュリティのことなら「サイ窓」へご相談ください！

日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口
TEL 0120-179-066 年中無休・対応時間：6 時～21 時

サイバーセキュリティに関する日常の些細なものからランサムウェアへの感染トラブルまで幅広く相談できる相談窓口です。

日医 A ①会員のいる医療機関であれば、勤務医の方や事務員からの相談も可能です。

*サイバー攻撃を受けた場合など、情報セキュリティ・インシデント発生時の緊急連絡先

京都府警察サイバー対策本部
サイバー企画課 TEL 075-451-9111 (代表)
(平日午前 9 時～午後 5 時 45 分)

※休日・夜間は京都府警察本部 サイバー当直が対応

京医発第755号
令和7年2月12日

中京西部、西京、乙訓地区

選挙人 各位

一般社団法人京都府医師会
会長 松井 道宣

地区選挙管理委員・予備選挙管理委員の 辞任・就任について（公示）

今般、地区選挙管理委員・予備選挙管理委員の交替がありましたので、選挙規定第18条により公示します。

<中京西部> 予備委員③ 神内 謙至 → 牛嶋 千久

<西 京>	委 員 長	秋元 晶子	→	井田 純
	委 員	桑田 智紀	→	才村 泰生
	委 員	中務 克彦	→	伊東 恭子
	予備委員①	林 正道	→	川村 孝治
	予備委員②	才村 泰生	→	趙 秀之
	予備委員③	伊東 恭子	→	日ノ下文彦

<乙 訓>	委 員 長	片岡 昭浩	→	佐竹 剛
	委 員	池田 広記	→	馬場 慎司
	委 員	若江 武	→	草野 超夫
	予備委員①	中山 晋哉	→	澤村 誠
	予備委員②	佐竹 剛	→	岡本 祐典
	予備委員③	堀田 浩史	→	山田 真也

京都府医師会 府民向け広報誌

「京の医・食・住」のご案内

府医では「府医の存在」を広く府民に知ってもらうことを目的に「京の医・食・住」を発刊しています。この「京の医・食・住」はタイトルのとおり、京都に特化し、様々なライフスタイルを取り上げ、著名人や各方面的スペシャリストなどとの対談「医心伝心」を目玉企画として巻頭に設けています。

また、テーマに即した医療従事者を取り上げ、職業紹介の側面も併せ持つコーナーとしてインタビュー記事を掲載しております。

これまで、以下のとおり全16号を発刊しており、非常に好評をいただいております。患者さんの読み物として医療機関の待合室などに置いていただき、診療の一助を担えれば幸いです。

創刊号 「日本人にとって和食とは？」

日本の食文化の現在・過去・未来

京料理 萬重 若主人 田村 圭吾
山ばな 平八茶屋 代表取締役社長 園部 晋吾
奈良女子大学 名誉教授
NPO 法人日本料理アカデミー 理事
的場 輝佳

第2号 「運動と医療の関係」

元阪神タイガース選手（現 野球解説者）
桧山 進次郎

第3号 「人と住まいの幸福な関係」

株式会社 坂田基楨建築研究所 坂田 基楨

第4号 「守るべきもの、変わるべきもの」

藤井絞株式会社 代表取締役社長 藤井 浩一

第5号 「スポーツが育んでくれる『人生の恵み』」

朝原 宣治 奥野 史子

第6号 「地方生活の“今”と“これから”」

タレント 太川 陽介

第7号 「京都と水、大地の豊かな関係」

京都府立大学 生命環境科学研究科
環境科学専攻／生命環境学部 環境デザイン学科
松田 法子

第8号 「氷上で輝くトップスケーターの体をつくる食と運動」

フィギュアスケーター 宮原 知子

第9号 「心が華やぐ、コミュニケーションが生まれる“生活の質”を高める器」

陶芸家 森野 彰人

第10号 「吉岡里帆が故郷を語る ステキな“まち・こと・ひと”吉岡的 素顔の京都」

女優 吉岡 里帆

第11号 「気鋭の書家、川尾朋子が語る 人の心を開き、豊かにする 書のチカラ」

書家 川尾 朋子

第12号 「ギャル曽根さんが食べて・語る もつと楽しく、健やかに「食」は語りかける」

タレント ギャル曽根

第13号 「兄弟漫才コンビ「ミキ」

“好き”に一生懸命だから楽しい！

笑いが生みだす「元気のもと」

タレント ミキ

第14号 「理想があるから前に進める

世界が注目するカーデザイナーが語る
デザインの力」

カーデザイナー 前田 育男

第15号 「競馬界のレジェンド 武豊が語る 勝利への情熱を支えるもの」

騎手 武 豊

第16号 「佐々木蔵之介 特別インタビュー しなやかに貫く力」

俳優 佐々木 蔵之介

つきましては、発刊時に、本誌に同封してお送りいたしておりますが、これらのバックナンバーにつきまして、追加送付を希望される会員がおられましたら府医総務課（TEL：075-354-6102）までご連絡ください。

在庫に限りがございますので、お送りする冊数を調整させていただく場合がございます。予めご了承ください。



第12号



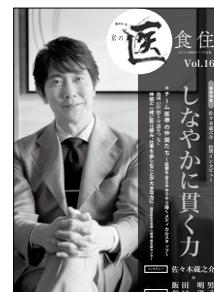
第13号



第14号



第15号



第16号

新規登録 常時受付中!!

京都府医師会

ドクターバンクのご案内

京都府医師会ドクターバンクは、京都府内の医療機関に対して登録医師を紹介する制度です。

★利用料は無料です。

★対象は医師（常勤・非常勤）です。求人・求職（雇用形態等）に関するお問い合わせにつきましては、京都府医師会事務局（TEL 075-354-6104 / FAX 075-354-6074）へご連絡ください。なお、掲載内容に関して医療機関へ直接の連絡はご遠慮ください。

<運用について>

登録情報は、京都府医師会ホームページには掲載いたしません。京都府医師会事務局内の参考も関係者のみとし、限定的な取扱いとするなど、厳重に管理し、登録者の個人情報保護に努めます。

医師バンク

○は新規掲載医療機関です

<京都市>

	医療機関名	所在地	募集科目
1	京都博愛会病院	北区上賀茂ケシ山1	神内・精・整外・リハ
2	富田病院	北区小山下内河原町56	循内・外・整外
3	京都からすま病院	北区小山北上総町14	内・呼内・循内・神内・代内・整外
4	北山武田病院	北区上賀茂岩ヶ垣内町99番地	内・形外
5	任医院	中京区西ノ京東中合町18	皮・美外
6	京都回生病院	下京区中堂寺庄ノ内町8-1	外・整外
7	明石病院	下京区西七条南衣田町93	内・外
8	康生会武田病院	下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	内・救急・消内
9	たなか睡眠クリニック	下京区四条通柳馬場西入立売中之町99四条SETビル5階	内・呼内・循内・精・耳
10	医療法人社団恵心会京都武田病院	下京区西七条南衣田町11番地	内・消内・脳外
11	十条武田リハビリテーション病院	南区吉祥院八反田町32番地	内・消内・代内・リハ・訪
○	光仁病院	南区四ツ塚町75	内・皮・リウ・整外・リハ
13	くみこクリニック	左京区下鴨南野々神町2-9	皮・美外
14	京都大原記念病院	左京区大原井出町164	内・神内・脳外・整外
15	京都近衛リハビリテーション病院	左京区吉田近衛町26	内・神内・脳外・整外
16	京都民医連あすかい病院	左京区田中飛鳥井町89	内
17	日本バプテスト病院	左京区北白川山ノ元町47	外・整外・麻
18	京都民医連中央病院	右京区太秦土本町2-1	内・外・リハ
19	京都市立京北病院	右京区京北下中町鳥谷3	内・外・整外
20	国立病院機構宇多野病院	右京区鳴滝音戸山町8	循内・児・整外
21	京都ならびがおか病院	右京区常盤古御所町2	精
22	介護老人保健施設 リーベン嵯峨野	右京区常盤東ノ町22番5	
○	西京都病院	西京区桂畑ヶ田町175番地	呼内・循内・消内・整外・訪
24	洛西ニュータウン病院	西京区大枝東新林町3-6	内・整外
25	育生会京都久野病院	東山区本町22丁目500番地	内・外・整外・救急・訪
26	鈴木形成外科小児科	東山区大橋町89-1	内・皮・アレ・児・産婦
27	洛和会音羽病院	山科区音羽珍事町2	消内・麻・救急
28	洛和会音羽リハビリテーション病院	山科区小山北溝町32-1	内・循内
29	洛和会音羽記念病院	山科区小山鎮守町29-1	腎内・血外
30	京都東山老年サナトリウム	山科区日ノ岡夷谷町11	内・精・リハ
31	蘇生会総合病院	伏見区下鳥羽広長町101	内・呼内・脳外
32	医仁会武田総合病院	伏見区石田森南町28-1	消内・児・産婦
33	伏見桃山総合病院	伏見区下油掛町895	消内・救急
34	京都南西病院	伏見区久我東町8番地の22	内・老年
35	共和病院	伏見区醍醐川久保町30	内・呼内・循内・消内・整外

<長岡京市>

	医療機関名	所在地	募集科目
36	西山病院	長岡京市今里5丁目1番1号	内・精神

<宇治市・城陽市・久御山町・八幡市・京田辺市・相楽郡・綴喜郡>

	医療機関名	所在地	募集科目
37	宇治武田病院	宇治市宇治里尻 36 - 26	循内・消内・腎内・代内
38	京都工場保健会宇治支所	宇治市広野町成田1番地7	内・循内・婦
39	六地蔵総合病院	宇治市六地蔵奈良町9番地	内・循内・消内・整外・リハ
40	宇治病院	宇治市五ヶ庄芝ノ東 54 - 2	内
41	宇治徳洲会病院	宇治市槇島町石橋 145	腎内・児・麻
42	京都岡本記念病院	久御山町佐山西ノ口 100	内・外・麻
43	宇治リハビリテーション病院	宇治市大久保町井ノ尻 43 - 1	内・リハ
44	男山病院	八幡市男山泉 19	循内・リハ・放
45	八幡中央病院	八幡市八幡五反田 39 - 1	内・循内・消内・神内・リハ
46	石鎚会京都田辺中央病院	京田辺市田辺中央6丁目1番地6	内・救急
○ 47	京都山城総合医療センター	木津川市木津駅前一丁目27番地	内・救急
48	学研都市病院	相楽郡精華町精華台7丁目4 - 1	内・循内
49	精華町国民健康保険病院	相楽郡精華町祝園砂子田7番地	内

<亀岡市・南丹市・船井郡>

	医療機関名	所在地	募集科目
50	亀岡市立病院	亀岡市篠町篠野田1番地1	内・児
51	亀岡病院	亀岡市古世町3丁目21番1号	内
52	亀岡シミズ病院	亀岡市篠町広田1丁目32 - 15	内
53	明治国際医療大学附属病院	南丹市日吉町保野田ヒノ谷6 - 1	内・神内・外・麻
54	国保京丹波町病院	船井郡京丹波町和田大下28番地	
55	国保京丹波町病院和知診療所	船井郡京丹波町本庄今福5番地	内

<綾部市・福知山市・舞鶴市>

	医療機関名	所在地	募集科目
56	京都協立病院	綾部市高津町三反田1	内・消内・リハ
57	綾部ルネス病院	綾部市大島町二反田7 - 16	内・外・脳外
58	静寿会渡辺病院	福知山市宇牧 1616 - 1	内・外・リハ
59	松本病院	福知山市土師宮町2丁目173番地	内・循内・消内
60	舞鶴赤十字病院	舞鶴市字倉谷 427	内・消内・神内
61	舞鶴共済病院	舞鶴市字浜 1035	内・腎内・代内・児・放・麻
62	医誠会東舞鶴医誠会病院	舞鶴市大波下小字前田 765 - 16	内・神内・精
63	介護老人保健施設エスペラル東舞鶴	舞鶴市大波下小字前田 765 - 16	
64	市立舞鶴市民病院	舞鶴市字倉谷 1350 - 11	内

<宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町>

	医療機関名	所在地	募集科目
65	京丹後市立弥栄病院	京丹後市弥栄町溝谷 3452 - 1	内・消内・児・整外・産婦・麻
66	京丹後市立久美浜病院	京丹後市久美浜町 161	内
○ 67	丹後中央病院	京丹後市峰山町杉谷 158番地の1	内・呼内・神内
68	丹後ふるさと病院	京丹後市網野町小浜 673	内・呼内

診療所継承

* 詳細情報は来館でのみ閲覧可能です。ご希望の際はドクターバンク係までご連絡ください。

行政区	北区	診療科	内・児
概要			
賃貸、土地 (141.73m ²)、建物 (138.56m ²)			
※引き渡しについての詳細はお問い合わせください			
行政区	中京区	診療科	内科・心療内科
概要			
賃貸、土地 (41.10m ²)、建物 (41.10m ²)			
行政区	左京区	診療科	内科、外科
概要			
賃貸 (テナント 105.74m ²) マンション1階			
行政区	左京区	診療科	眼
概要			
賃貸 (テナント 60m ²) ※柔軟な応談可			
行政区	左京区	診療科	整形 (肛も可能)
概要			
賃貸、土地 (493.92m ²)、建物 (500.17m ²)			

行政区	左京区	診療科	眼
概要			
譲渡、土地 (約 90 坪)、建物 (約 110m ²)			
行政区	山科区	診療科	内
概要			
売却希望 (賃貸可)、土地 (253.6m ²)、建物 (140m ²)			
行政区	山科区	診療科	眼
概要			
譲渡、土地 (36.74m ²)、建物 (105.05m ²)			
行政区	相楽郡精華町	診療科	内・アレ・リハ・(児)
概要			
賃貸、土地 (約 32 坪)、建物延 (約 180m ²)			

府医ドクターバンクホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp/member/bank/index.html>

会員消息

(12/ 5, 12/12 定例理事会承認分)

入会

氏名	会員区分	地区	医療機関	診療科目
草刈 孝史	A	中 西	中京区錦小路通室町西入天神山町 290 四条烏丸くさかりクリニック	婦・内
森元 英周	A	下 西	下京区西七条北衣田町 37-1 シャリマー西大路 311 もりもとベビー&キッズクリニック	児・アレ
金澤 洋隆	A	東 山	東山区祇園町南側 570-125 祇園町醫院	内・外・整外
大庭 章史	A	下 西	下京区西七条北衣田町 37-1 シャリマー西大路 121 おおば内科クリニック	内・血液
松山 竜三	B1	下 西	下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町 841-5 武田病院	消内
下野 沙織	B1	綴 喜	八幡市八幡平谷 27 下野医院	内・消内
井口 亮	B1	西 京	西京区山田平尾町 17 京都桂病院	泌
松本 有加	B1	伏 見	伏見区深草向畠町 1-1 京都医療センター	産婦
猪原 久貴	D	下 東	-	

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載しておりません。

異動

氏名	会員区分	地区	医療機関	診療科目
中川 久子	A→A	東山→東山	東山区三条大橋東入ル大橋町 94 三条鈴木ビル 4F SD 透析クリニック ※医療機関名称変更にともなう異動	腎内・内・糖内
藤井 亜湖	A→A	相楽→相楽	木津川市相楽城西 69-2 あこ診療所 ※医療機関移転にともなう異動	老内
東 信之	B1→B1	与謝→京都北	北区上賀茂岩ヶ垣内町 99 北山武田病院	内・糖内・消内
小松 淳一	A→D	伏見→伏見	-	
多田 秀樹	B1→D	京都北→京都北	-	
森本 泰介	D→D	右京→中西	-	

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載しておりません。

退 会

氏 名	会員区分	地 区	氏 名	会員区分	地 区	氏 名	会員区分	地 区
小山 誠次	A	東 山	伊達 洋至	B 2	京 大	渡邊 理愛	B 2	府医大
加藤 優斗	C	京 大	日向 誠	D	京都北	日向 未知	D	京都北

訃 報

中津川直人氏／地区：伏見・住吉班／11月23日ご逝去／96歳
吉武 顯氏／地区：中西・3・7班／11月24日ご逝去／105歳
高田 秀彰氏／地区：山科・音羽病班／11月27日ご逝去／75歳
謹んでお悔やみ申し上げます。

第30回 定例理事会 (12月5日)

報 告

1. 12月1日現在の会員数
2. 会員の逝去
3. 京都北医師会との懇談会の状況
4. 令和6年度「第2回京都在宅医療塾 探究編」の状況
5. 第6回健康日本21対策委員会の状況
6. 第9回母体保護法指定医師審査委員会の状況
7. 令和6年度肺がん検診研修会の状況
8. 第8回医療安全対策委員会の状況

議 事

9. 会員の入会・異動・退会11件を可決
10. 常任委員会の開催を可決
11. 令和6年度医学生、研修医等をサポートするための会の共催を可決
12. 令和6年度主治医研修会の開催を可決
13. 令和6年度第2回JMAT京都研修会の開催を可決
14. 第10回京都小児在宅医療実技講習会の開催を可決
15. 母体保護法による指定を可決
16. 第10回母体保護法指定医師審査委員会の開催を可決
17. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決



第31回 定例理事会 (12月12日)

報 告

1. 第7回地区庶務担当理事連絡協議会の状況
2. 乙訓医師会との懇談会の状況
3. 12月度総務担当部会の状況
4. <京都府>糖尿病重症化予防戦略会議の状況
5. <京都府>第3回「家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画」の改定に関する検討会の状況
6. 学校心臓検診委員会症例検討会の状況
7. 南丹地域保健医療協議会・地域医療構想調整会議の状況
8. 12月度地域医療担当部会の状況
9. 12月度学術・会員業務担当部会の状況
10. 令和6・7年度第1回地域医療対策委員会の状況
11. 第5回近医連常任委員会の状況
12. カスタマーハラスメント対策に関するポスター制作の進捗状況

議 事

13. 会員の入会・異動・退会 13件を可決
14. 団体傷害保険の継続を可決
15. 第8回地区庶務担当理事連絡協議会の開催を可決
16. 医療政策懇談会の開催を可決
17. <日医>オンライン診療に係る情報共有会(令和6年度地域医療・情報通信担当理事連絡協議会)への出席を可決
18. 保険事務必携の作成を可決
19. <京都大学医学部附属病院>第4回てんかん診療講演会の共催および役員の派遣を可決

20. 近医連災害協定書に基づく訓練の事前打合せ会への出席を可決
21. 第37回京都府眼科学校医研修会の共催
22. 第47回京都府小児保健研究会の後援を可決
23. 京都リハビリテーション医療・介護フォーラム2025の後援を可決
24. <京都府立医科大学附属病院>「地域連携の集い」の共催および費用負担を可決
25. 令和6年度日医母子保健講習会への出席を可決
26. <京都府耳鼻咽喉科専門医会>「耳の日」の共催を可決
27. <京都地域包括ケア推進機構>第44回理事会への講師派遣を可決
28. 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都協議会 医療関係者向け啓発用資材の作成(意見照会)を可決
29. 令和7年度特定健診・前立腺がん検診・胃がんリスク層別化検診事業の一部業務委託を可決
30. 救急・災害委員会委員の委嘱替えを可決
31. 令和6年度北海道医師会救急医療研修会の講師を可決
32. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
33. 令和6年度医療事故調査制度に係る「支援団体統括者セミナー」への出席を可決
34. 第6回近医連常任委員会への出席を可決

日本医師会 スマホ・パソコンで簡単手続き

医師年金

加入資格は日本医師会会員で 64 歳 6 カ月未満の方です
(申込みは、満 64 歳 3 カ月までにお願いします。)

医師年金HP画面

アニメーションで仕組みを確認  

シミュレーションで受給額や保険料を試算 

一括払専用加入申込書プリントアウトで
申込み(保険料のお支払いは後日ご案内します) 

20220401S23

お問い合わせ先
日本医師会 年金福祉課 ☎ 03-3942-6487(直通)(平日 9 時半～17 時)

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在 105 号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- 38 号▶エイズ患者・HIV 感染者
今のままでは増え続けます
- 42 号▶男性の更年期障害
- 47 号▶一酸化炭素中毒
- 54 号▶子宮がん
- 55 号▶ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン
- 65 号▶感染症罹患時の登園（校）
停止基準と登園届
- 69 号▶PM2.5 と呼吸器疾患
- 70 号▶BRCA について
- 77 号▶性感染症 STI
- 78 号▶コンタクトレンズによる目の障害
- 79 号▶肝炎・肝がん
- 81 号▶爪のトラブル（巻き爪・爪白癬）
- 82 号▶脳卒中
- 83 号▶大人の便秘症
- 84 号▶熱中症
- 85 号▶毒虫
- 86 号▶動脈硬化
- 87 号▶夜間の頻尿
- 88 号▶認知症
- 89 号▶CKD（慢性腎臓病）
- 90 号▶急性心筋梗塞
- 91 号▶消化器がんの予防と検診
- 92 号▶知っておきたいたばこの事実
- 93 号▶白内障
- 94 号▶ロコモ
- 95 号▶子宮頸がん
- 96 号▶心房細動
- 97 号▶糖尿病
- 98 号▶アトピー性皮膚炎
- 99 号▶甲状腺について
- 100 号▶肺がん
- 101 号▶不妊治療
- 102 号▶骨粗鬆症
- 103 号▶乳がん
- 104 号▶心臓弁膜症
- 105 号▶心肺蘇生法

京都医報を スマートフォン、タブレットで 快適に閲覧

「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンシブ機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。



トップ画面



記事画面

尚、閲覧にはベーシック認証のIDとパスワードが必要です。設定方法、操作方法については下記のQRコードからご確認ください。ログイン用のIDとパスワードは1年間で変更いたします。毎年、京都医報7月15日号にて変更IDとパスワードをお知らせいたしますので、ご確認ください。



閲覧は
こちら



操作方法は
こちら

～ 3月度請求書（2月診療分）提出期限～

- ▷ 基金 10日(月) 午後5時30分まで
- ▷ 国保 10日(月) 午後5時まで
- ▷ 労災 10日(月) 午後5時まで

☆提出期限にかかるはず、お早めにご提出ください。

☆保険だより9月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより

一 必 読 一

医療DX推進体制整備加算の見直しについて – 4月から電子処方箋未導入の点数が新設 –

医療DX推進体制整備加算は、令和6年10月からマイナ保険証の利用率に応じて3段階に評価が分かれていますが、本年4月からは電子処方箋の導入の有無で加算点数に差が設けられることとなりました（在宅医療DX情報活用加算も同様）。電子処方箋が未導入でも引き続き算定可能です。

なお、マイナ保険証の利用率も見直されますのでご留意ください。

3月度請求書(2月診療分)

提出期限

▷基金 10日(月)

午後5時30分まで

▷国保 10日(月)

午後5時まで

▷労災 10日(月)

午後5時まで

☆提出期限にかかるわらず、

お早めにご提出ください。

☆保険だより9月15日号に半年

分の基金・国保の提出期限を

掲載していますので併せてご参

照ください。

【医療DX推進体制整備加算】

～令和7年3月31日			令和7年4月1日～9月30日 ^{※3}			
	マイナ保険証利用率	点 数		電子処方箋	マイナ保険証利用率 ^{※2}	点 数
加算1	30%	11点	導入済	加算1	45%	12点
加算2	20%	10点		加算2	30%	11点
加算3	10%	8点		加算3	15% ^{※1}	10点
				加算4	45%	10点
				加算5	30%	9点
				加算6	15% ^{※1}	8点

※1 小児科外来診療料を算定している医療機関であって、かつ前年（令和6年1月1日から同年12月31日まで）の延外患者数のうち6歳未満の患者の割合が3割以上の医療機関においては、令和7年4月1日から同年9月30日までの間に限り、「15%」とあるのは「12%」とする。

※2 レセプト件数ベースマイナ保険証利用率。各医療機関の利用率は社会保険診療報酬支払基金から送付されるメールまたは医療機関等向け総合ポータルサイトのマイページから確認してください。
<参考>

例：令和7年4月診療分の適用時期＝令和6年11月・12月・令和7年1月分の利用率実績の最高値

※3 令和7年10月以降のマイナ保険証利用率の実績要件は、附帯意見を踏まえ、本年7月を目途に検討、設定

【在宅医療DX情報活用加算】

～令和7年3月31日		令和7年4月1日～		
	点 数		電子処方箋	点 数
加算	10点	加算1	導入済	11点
		加算2	未導入	9点

中医協 総 - 8 - 3
7 . 1 . 2 9

医療DX推進体制整備加算及び在宅医療DX情報活用加算の見直し

令和6年10月～令和7年3月

医療DX推進体制整備加算1	<u>1.1点</u>
医療DX推進体制整備加算1（歯科）	<u>9点</u>
医療DX推進体制整備加算1（調剤）	<u>7点</u>
(※) 初診時に所定点数を加算	
「施設基準（医科医療機関）」（要旨）	
(4) 電子処方箋を発行する体制を有していること。 (経過措置 令和7年3月31日まで)	

医療DX推進体制整備加算2	<u>1.0点</u>
医療DX推進体制整備加算2（歯科）	<u>8点</u>
医療DX推進体制整備加算2（調剤）	<u>6点</u>
「施設基準（医科医療機関）」（要旨）	
(4) 電子処方箋を発行する体制を有していること。 (経過措置 令和7年3月31日まで)	

医療DX推進体制整備加算3	<u>8点</u>
医療DX推進体制整備加算3（歯科）	<u>6点</u>
医療DX推進体制整備加算3（調剤）	<u>4点</u>
「施設基準（医科医療機関）」（要旨）	
(4) 電子処方箋を発行する体制を有していること。 (経過措置 令和7年3月31日まで)	

令和7年4月～

医療DX推進体制整備加算1	<u>1.2点</u>
医療DX推進体制整備加算2（医科）	<u>1.1点</u>
医療DX推進体制整備加算2（歯科）	<u>10点</u>
医療DX推進体制整備加算3（医科）	<u>10点</u>
医療DX推進体制整備加算3（歯科）	<u>8点</u>

〔施設基準（医科医療機関）〕（要旨）

(4) 電子処方箋サービスに処方情報を登録できる体制（原則として院外処方を行つ場合には電子処方箋又は引換番号が印字された紙の処方箋を発行すること）を有していること。

マイナ保険証利用率（注）利用率は通知で規定

適用時期	令和6年10～12月	令和7年1～3月	令和7年4～9月
利用率実績	令和6年7月～	令和6年10月～	令和7年1月～ ^{※2}
加算1・4	15%	30%	45%
加算2・5	10%	20%	30%
加算3・6	5%	10%	15% ^{※1}

※1 小児科外来診療料を算定している医療機関であつて、かつ前年（令和6年1月1日から同年12月31日まで）の延べ来院患者数のうち6歳未満の患者の割合が3割以上（医療機関においては、令和7年4月1日から同年9月30日までの間に限り、「15%」であるのは「12%」とする。）とする。

※2 適用時期の3月前のレセプト件数ベースマイナ保険証利用率を用いる。

※3 令和7年10月以降のマイナ保険証利用率の実績要件は、附帯意見を踏まえ、本年7月を自途に検討、設定。

令和7年4月～

在宅医療DX情報活用加算1（医科）	<u>1.1点</u>
在宅医療DX情報活用加算（歯科訪問診療料）	<u>9点</u>
〔施設基準（医科医療機関）〕（要旨）	
(4) 電子処方箋サービスに処方情報を登録できる体制（原則として院外処方を行つ場合には電子処方箋又は引換番号が印字された紙の処方箋を発行すること）を有していること。	

令和6年6月～令和7年3月

在宅医療DX情報活用加算（※）	<u>1.0点</u>
在宅医療DX情報活用加算（歯科訪問診療料）	<u>8点</u>
(※) 在宅患者訪問診療料（I）の1、在宅患者訪問診療料（II）及び在宅がん医療総合診療料を算定する患者が対象	
〔施設基準（医科医療機関）〕（要旨）	
(4) 電子処方箋を発行する体制を有していること。 (経過措置 令和7年3月31日まで)	

在宅医療DX情報活用加算

入院時の食費基準額の見直しについて

4月1日から20円引上げ

入院時の食費については、令和6年度診療報酬改定において、1食あたり30円引上げられましたが、食材費等の高騰がさらに続いていることから、医療の一環として提供されるべき食事の質を確保する観点から、4月1日から1食あたり20円引上げられることとなりましたので、お知らせします。

食事療養および生活療養の費用額算定表

第一 食事療養

- 1 入院時食事療養（I）（1食につき）
 - (1) (2)以外の食事療養を行う場合 670円→690円
 - (2) 流動食のみを提供する場合 605円→625円

- 2 入院時食事療養（II）（1食につき）
 - (1) (2)以外の食事療養を行う場合 536円→556円
 - (2) 流動食のみを提供する場合 490円→510円

第二 生活療養

- 1 入院時生活療養（I）
 - (1) 健康保険法第六十三条第二項第二号イおよび高齢者の医療の確保に関する法律第六十四条第二項第二号イに掲げる療養（以下、「食事の提供たる療養」という）（1食につき）
 - イ ロ以外の食事の提供たる療養を行う場合 584円→604円
 - ロ 流動食のみを提供する場合 530円→550円

- 2 入院時生活療養（II）
 - (1) 食事の提供たる療養（1食につき） 450円→470円

宮津市子育て支援医療費助成制度④の拡充について 4月診療分から

宮津市の子育て支援医療費助成制度（いわゆる④）について、市単独分として、令和7年4月診療分から下記のとおり拡充されましたのでお知らせします。

具体的には、高校生世代の入院および外来診療について、空色の受給者証（公費負担番号45261062）を交付し、医療機関窓口での一部負担金が1か月1医療機関200円となります。

記

【令和7年4月診療分から】

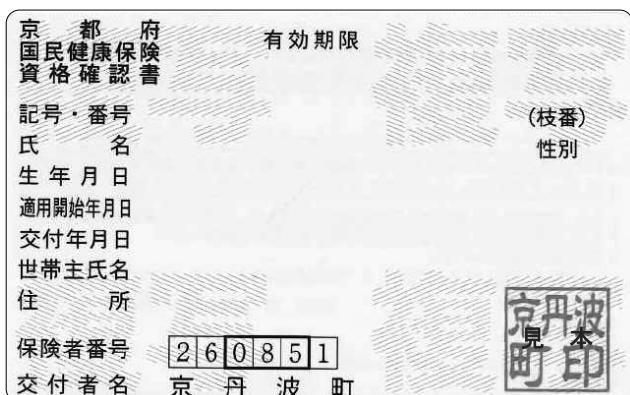
		入院外		入院	
		負担金	給付方法	負担金	給付方法
宮津市	中1～中3	200円 (1医療機関・ 1ヶ月)	さくら色の 受給者証： 45261062	京都府制度	
	中学卒業～18歳 ^(*)	200円 (1医療機関・ 1ヶ月)	空色の 受給者証： 45261062	200円 (1医療機関・ 1ヶ月)	空色の 受給者証： 45261062

※18歳到達後最初の3月31日まで。

京丹波町国民健康保険資格確認書について

京丹波町国民健康保険から現在交付されている被保険者証が令和7年3月31日で有効期限を迎えるにあたり、令和7年4月1日以降、マイナ保険証の利用登録をされていない方に発行する資格確認書について情報提供がありましたので、お知らせします。

記



資格確認証の色：うぐいす色
有効期限：令和9年3月31日まで

マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）の 利用に関するQ&Aについて

マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）の運用開始については、令和6年11月1日号にて既報のとおりですが、今般、厚労省より利用に関するQ&Aが示されましたので、お知らせします。

記

問1 マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）はどの業態で利用が可能か。

(答) マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）は、現在、訪問診療等におけるオンライン資格確認の際に利用できることとしています。

医療機関等の通常とは異なる動線における資格確認を行う場合は、現在、マイナ在宅受付Web（オンライン診療等機能）を用いて資格確認を行うことが可能ですが、今後、この場合においてもマイナ資格確認アプリを用いた資格確認をご利用いただけるよう開発を進めています。

問2 マイナ資格確認アプリはマイナ在宅受付WEBと何が違うのか。

(答) 令和6年4月から開始したマイナ在宅受付Webは、医療機関ごとに専用のWebページにアクセスすることで利用できますが、二次元コードやURLが分かれれば端末を選ばずに利用できるため、本人認証時には、マイナンバーカードの暗証番号が必要です。

一方、令和6年10月からリリースしたマイナ資格確認アプリについては、各医療機関等に設置されている資格確認端末からアクティベーションコードを発行する等の事前準備により特定の医療機関のモバイル端末でのみ作動するものです。そのため、患者の本人認証の方法として、暗証番号の入力に加えて、マイナンバーカードの顔写真と患者の顔が同一であるかを医療関係者等が目視により確認（暗証番号の入力が不要）することが可能です。

問3 マイナ資格確認アプリを利用するためのモバイル端末等は、市販のスマートフォンでも利用が可能か。

(答) マイナ資格確認アプリを利用するため市販のスマートフォンを購入してご利用いただくことは可能ですが、ご利用の端末がNFC対応かつ拡張Lc/Le（拡張APDU）に対応している必要があります。これらの機能は、マイナ資格確認アプリで患者の本人認証の方法として目視確認を行うために必要なものです。医療機関等向け総合ポータルサイトにて、マイナ資格確認アプリの目視機能に対応している端末の一覧を掲載しております。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011081



問4 訪問診療等で用いるマイナ資格確認アプリをインストールしたが、どのようにして利用開始（初期設定）するのか。

(答) マイナ資格確認アプリを利用するためには、各医療機関等に設置されている資格確認端末から訪問診療等機能を利用する環境設定情報を更新した上で、アプリを利用するためのアクティベーションコードを発行し、アカウントを作成するといった利用のための初期設

定等を行ってください。これらの具体的な手順については、別紙をご参照ください。

なお、今後、医療機関等に設置されているレセプトコンピュータの改修を行うことで、レセコンからもアクティベーションコードが発行できるよう開発を検討しています。

問5 患者がマイナ資格確認アプリで同意登録した後、その患者の資格情報等を当該アプリでどのようにして確認するのか。

(答) マイナ資格確認アプリにおいて患者の資格情報を確認するには、初期画面の右上の歯車マークをクリックしてメニュー画面を表示し、「セキュリティ設定」を選択して表示される「資格確認結果検索」から確認してください。

具体的な確認方法については、医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載されている「マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方」の「資格確認結果画面の見方」をご確認ください。

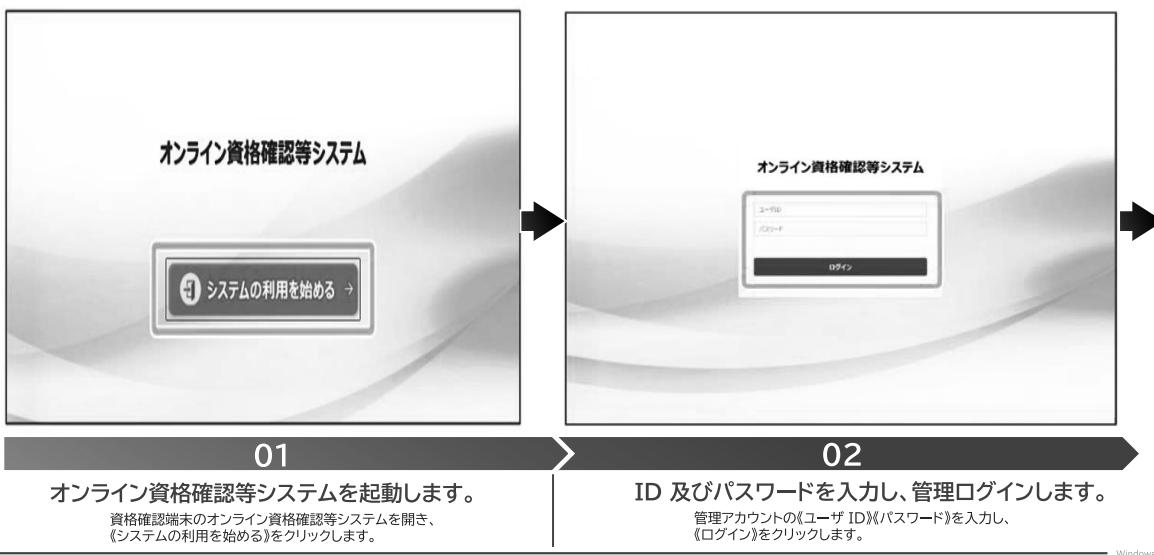
「マイナ資格確認アプリ」の利用の事前準備

別紙

訪問診療等機能を利用するには、事前準備として、オンライン資格確認等システムで以下の作業が必要です。

- ① 環境情報の設定
- ② アクティベーションコードの発行
- ③ 一般または医療情報等閲覧アカウントの作成

※ 操作マニュアル(管理者編)「第3章 環境情報を設定する」の「1 環境設定情報を管理する」に詳細を記載しています。



1 環境情報の設定

訪問診療等機能を利用するには、事前準備として、環境設定情報を「利用する」に変更する必要があります。
※ 操作マニュアル(管理者編)「第3章 環境情報を設定する」の「1 環境設定情報を管理する」に詳細を記載しています。

01

《環境設定情報更新》をクリックします。
[メニュー]にある《環境設定情報管理》から
《環境設定情報更新》をクリックします。

02

《訪問診療等機能》を「利用する」に変更します。
「オンライン資格確認等システム利用規約」を確認した上で、
《訪問診療等機能》を「利用する」に変更します。

Windows

2 アクティベーションコードの発行

「マイナ資格確認アプリ」の利用するには、事前準備として、アクティベーションコードを発行する必要があります。
※ 操作マニュアル(管理者編)「第6章 マイナ資格確認アプリ管理」の「2 アクティベーションコードの発行」に詳細を記載しています。

01

《アクティベーションコード管理》を
クリックします。
[メニュー]にある《マイナ資格確認アプリ管理》
から《アクティベーションコード管理》をクリックします。

02

端末識別メモ情報を入力し、《発行》を
クリックします。
端末識別メモ情報を入力し、《発行》をクリックします。

03

アクティベーションコードが発行されます。
アクティベーションコードが発行されます。発行されたアクティベーションコードは10分程度経過してから利用してください。

Windows

3 一般または医療情報閲覧アカウントの作成

「マイナ資格確認アプリ」を利用するには、事前準備として、「一般アカウント」または「医療情報閲覧アカウント」を作成する必要があります。



01

《アカウント管理(登録)》をクリックします。
[メニュー]にある《アカウント情報管理》から《アカウント管理(登録)》をクリックします。



02

各項目を入力し、《登録》をクリックします。
権限区分、ユーザーID、ユーザー名、ユーザー名(カナ)、利用開始年月日を入力し、《登録》をクリックします。

※ 作成したアカウントでオンライン資格確認等システムにログインします。一度もアカウントにログインしていないと、アプリを利用できなくなるため注意ください。
※ 作成したアカウントのユーザーIDとパスワード、管理者アカウントで発行したアクティベーションコードを使って、初回アプリ利用時にログインを行います。詳しくは、「マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方」を参照ください。

入力内容	
入力情報	説明
権限区分	「一般利用者」または「医療情報閲覧」を選択
ユーザーID	任意の半角英数字を入力 ※2桁以上8桁以下
ユーザー名	任意の名称を入力
ユーザー名(カナ)	任意の名称を入力
利用開始年月日	利用開始年月日を入力

Windows



保険医療部通信

(第399報)

令和6年6月診療報酬改定について

令和6年6月診療報酬改定に関する「Q&A」(その13)

◇厚生労働省疑義解釈資料(その19／1月30日付)

質問・未確定事項等	回答
〔診断群分類点数表等により算定される診療報酬について〕	
Q1 「疑義解釈資料の送付について(その1)」(令和6年3月28日付事務連絡)別添4問6-1及び問6-2において、「月1回のみ算定することとなっている点数(診断群分類点数表により包括される点数に限る。)」とあるが、医科点数表において、例えば3月に1回算定することとなっている点数は含まれるのか。	A1 当該解釈は、「月1回のみ算定することとなっている点数」に限られ、例示のように3月に1回算定することとなっている点数等については、診断群分類点数表による算定の有無により外来における算定の可否が変わるものではない。 (参考) 疑義解釈資料の送付について(その1) 令和6年3月28日付事務連絡 問6-1 診断群分類点数表による算定を行った患者が退院した場合、退院した月と同じ月に外来において月1回のみ算定することとなっている点数(診断群分類点数表により包括される点数に限る。)を別に算定することができるのか。(例:検体検査判断料等) (答) 算定することができない。 問6-2 外来で月1回のみ算定することとなっている点数(診断群分類点数表により包括される点数に限る。)を算定した後、同じ月に入院となり診断群分類点数表による算定を行った場合に、入院前に実施した月1回のみ算定することとなっている点数(診断群分類点数表により包括される点数に限る。)について算定することができるのか。(例:検体検査判断料等) (答) 算定することができる。 問6-3 問6-1及び問6-2において、「月1回のみ算定することとなっている点数(診断群分類点数表により包括される点数に限る。)」とあるが、医科点数表において、月1回のみ算定することとなっている点数であって、診断群分類点数表により包括されるすべての点数を指すのか。 (答) そのとおり。

基金・国保への提出件数・平均点数等

1. 京都府基金・国保における請求明細書提出状況 —— 令和6年11月診療分

		基 金		国 保			
		提出件数	前月比	前年同月比	提出件数	前月比	前年同月比
医 科		923,300 件	106.3%	100.3%	932,735 件	97.3%	100.1%
歯 科		246,384 件	104.8%	104.2%	195,223 件	96.0%	101.7%
調 剤 報 酬		541,084 件	108.1%	103.5%	551,802 件	97.0%	102.8%
訪 問 看 護		7,075 件	100.0%	115.0%	8,692 件	101.9%	108.9%
医科歯科計		1,717,843 件	106.6%	101.9%	1,688,452 件	97.1%	101.2%

※件数は入院・外来のレセプト枚数（月遅れ分を含む）の合計

2. 平均点数等について

(1) 基金分（6年9月診療分）

		1 件当たり日数		1 件当たりの平均点数		1 日当たりの平均点数	
		入 院	入院外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
高齢受給者	一般	11.4 日	1.5 日	70,046.1 点	1,864.4 点	6,153.5 点	1,242.3 点
	7割	9.2 日	1.4 日	64,535.8 点	1,756.8 点	7,035.5 点	1,243.1 点
本人		8.2 日	1.3 日	63,418.1 点	1,342.6 点	7,765.8 点	1,009.9 点
家族	7割	10.2 日	1.3 日	63,109.0 点	1,170.8 点	6,216.3 点	874.5 点
	8割	6.9 日	1.4 日	55,760.1 点	999.9 点	8,136.1 点	698.9 点
生保		8.5 日	1.2 日	269,389.5 点	1,279.4 点	31,692.9 点	1,082.6 点

(2) 国保分（6年9月診療分）

	1 件当たり日数		1 件当たりの平均点数		1 日当たりの平均点数	
	入 院	入院外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
一般	13.9 日	1.5 日	71,030.9 点	1,707.1 点	5,101.6 点	1,161.0 点
退職	0.0 日	0.0 日	0.0 点	0.0 点	0.0 点	0.0 点
後期	16.4 日	1.7 日	66,430.7 点	1,911.0 点	4,059.1 点	1,149.5 点
平均	15.8 日	1.6 日	67,587.5 点	1,828.1 点	4,290.8 点	1,153.8 点

3. 国保連合会における診療科別平均点数

(1) 国保一般 (6年9月診療分)

	1件当たり日数		1件当たりの平均点数		1日当たりの平均点数	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
内 科	12.2日	1.4日	76,072.4点	2,180.8点	6,217.3点	1,546.1点
精 神 科	26.5日	1.5日	41,083.1点	1,066.9点	1,550.6点	715.2点
神 経 科	26.8日	1.5日	35,432.9点	1,268.0点	1,321.6点	841.7点
呼 吸 器 科	0.0日	1.3日	0.0点	975.1点	0.0点	742.8点
消 化 器 科	0.0日	1.3日	0.0点	1,264.0点	0.0点	945.3点
胃 腸 科	30.0日	1.5日	58,389.7点	949.6点	1,946.3点	653.9点
循 環 器 科	0.0日	1.3日	0.0点	1,364.1点	0.0点	1,052.3点
小 児 科	28.5日	1.4日	72,580.8点	877.0点	2,546.7点	643.9点
外 科	14.2日	1.5日	58,391.0点	1,383.7点	4,117.3点	903.1点
整 形 外 科	19.0日	2.4日	81,886.3点	1,160.6点	4,314.9点	483.3点
形 成 外 科	30.0日	1.4日	63,434.8点	1,351.1点	2,114.5点	977.7点
脳 外 科	20.8日	1.5日	65,443.7点	1,321.9点	3,143.1点	869.9点
皮 膚 科	0.0日	1.2日	0.0点	570.4点	0.0点	468.3点
泌 尿 器 科	10.3日	2.0日	44,624.6点	3,609.8点	4,318.5点	1,820.0点
肛 門 科	0.0日	1.4日	0.0点	1,164.2点	0.0点	815.8点
産 婦 人 科	5.0日	1.4日	18,864.1点	1,331.1点	3,765.8点	933.0点
眼 科	3.9日	1.2日	101,882.3点	1,137.0点	25,902.3点	976.5点
耳 鼻 咽 喉 科	2.0日	1.4日	71,165.0点	878.7点	35,582.5点	642.6点
放 射 線 科	0.0日	1.0日	0.0点	3,892.0点	0.0点	3,770.7点
麻 醉 科	0.0日	1.7日	0.0点	1,316.1点	0.0点	782.8点

※各科名は第1標榜科目。

(2) 国保後期(6年9月診療分)

	1件当たり日数		1件当たりの平均点数		1日当たりの平均点数	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
内科	15.4日	1.6日	68,798.8点	2,186.4点	4,456.8点	1,405.0点
精神科	27.7日	1.5日	38,779.7点	1,219.6点	1,400.7点	799.9点
神経科	28.6日	1.7日	35,446.4点	1,478.7点	1,239.2点	867.1点
呼吸器科	0.0日	1.5日	0.0点	1,076.4点	0.0点	732.4点
消化器科	0.0日	1.5日	0.0点	1,332.1点	0.0点	877.3点
胃腸科	30.0日	1.6日	59,431.3点	1,042.7点	1,981.0点	639.6点
循環器科	0.0日	1.4日	0.0点	1,626.5点	0.0点	1,144.4点
小児科	0.0日	1.4日	0.0点	1,142.4点	0.0点	827.8点
外科	17.6日	1.8日	60,324.0点	1,487.4点	3,421.3点	810.3点
整形外科	19.3日	2.8日	75,040.9点	1,322.1点	3,888.0点	464.8点
形成外科	26.7日	1.7日	59,392.9点	1,431.7点	2,227.2点	826.9点
脳外科	21.1日	1.7日	57,290.0点	1,431.3点	2,712.7点	820.5点
皮膚科	0.0日	1.3日	0.0点	594.2点	0.0点	469.1点
泌尿器科	9.3日	2.1日	41,634.4点	3,999.2点	4,480.5点	1,912.8点
肛門科	0.0日	1.6日	0.0点	1,048.2点	0.0点	675.5点
産婦人科	6.0日	1.3日	5,526.0点	782.5点	921.0点	607.3点
眼科	2.9日	1.2日	59,892.1点	1,358.3点	20,861.3点	1,138.7点
耳鼻咽喉科	0.0日	1.6日	0.0点	853.6点	0.0点	546.8点
放射線科	0.0日	1.0日	0.0点	4,355.8点	0.0点	4,267.7点
麻酔科	0.0日	1.8日	0.0点	1,456.3点	0.0点	805.6点

※各科名は第1標榜科目。

4. 支払基金における診療科別等平均点数 (全国計)

(1) 経営主体別・診療科別6年9月診療分平均点数 (外来)

医療機関別		医療保険									
		本人			家族			高齢受給者			
		点／件	日／件	点／日	点／件	日／件	点／日	点／件	日／件	点／日	
総合計	1,289	1.3	979	1,142	1.3	847	1,636	1.5	1,127		
				971	1.4	670	1,689	1.4	1,198		
病院計	2,655	1.3	2,003	2,489	1.4	1,807	3,111	1.4	2,176		
				1,674	1.3	1,248	3,172	1.4	2,245		
経営主体	国公立病院	3,102	1.3	2,372	2,722	1.3	2,041	3,747	1.4	2,657	
					1,770	1.3	1,364	3,722	1.4	2,668	
	大学病院	4,666	1.3	3,643	4,056	1.3	3,126	5,155	1.4	3,798	
					2,452	1.2	2,035	5,075	1.4	3,704	
診療科別	法人病院	1,839	1.3	1,362	1,785	1.4	1,241	2,185	1.5	1,496	
					1,244	1.5	854	2,216	1.4	1,541	
	個人病院	1,400	1.3	1,106	1,498	1.3	1,148	1,621	1.5	1,094	
					1,138	1.5	737	1,730	1.4	1,235	
診療所計		955	1.3	726	857	1.3	639	1,111	1.5	761	
					858	1.5	585	1,128	1.4	800	
診療科別	内科	1,023	1.2	844	983	1.3	775	1,131	1.3	898	
					893	1.4	646	1,150	1.2	923	
	小児科	769	1.2	637	794	1.3	606	755	1.3	597	
					928	1.5	602	766	1.2	616	
診療科別	外科	1,150	1.3	859	1,151	1.4	843	1,167	1.5	756	
					999	1.5	669	1,179	1.4	828	
	整形外科	973	2.0	478	1,095	2.0	538	1,086	2.5	429	
					1,115	1.5	765	1,083	2.5	441	
診療科別	皮膚科	524	1.2	425	509	1.3	401	541	1.3	404	
					498	1.2	408	551	1.3	414	
	産婦人科	1,565	1.4	1,085	1,356	1.4	958	758	1.3	599	
					723	1.4	522	810	1.3	619	
診療科別	眼科	828	1.1	743	675	1.1	603	1,388	1.2	1,135	
					617	1.1	538	1,441	1.2	1,178	
	耳鼻咽喉科	734	1.3	582	654	1.3	513	732	1.4	516	
					829	1.6	533	763	1.4	545	
その他	その他	994	1.3	774	968	1.3	747	1,171	1.3	916	
					1,152	1.4	853	1,198	1.2	960	

(2) 経営主体別・診療科別6年9月診療分平均点数(入院)

医療機関別		医療保険										
		本人			家族			高齢受給者				
		点／件	日／件	点／日	点／件	日／件	点／日	点／件	日／件	点／日	※上段 一般 下段 7割	
総合計	58,744	8.1	7,291		56,640	10.7	5,311	70,617	11.5	6,155		
					49,646	6.4	7,791	71,804	9.9	7,227		
病院計	63,323	8.4	7,506		59,890	11.1	5,379	71,881	11.7	6,169		
					55,416	6.8	8,166	72,952	10.1	7,232		
経営主体	国公立病院	63,578	8.0	7,987	59,606	9.4	6,319	73,078	9.9	7,367		
					54,930	6.7	8,182	73,529	9.2	7,979		
	大学病院	82,775	8.7	9,497	78,938	9.1	8,649	90,333	9.6	9,428		
					82,920	8.5	9,740	86,666	8.9	9,724		
	法人病院	54,262	8.8	6,176	51,949	13.7	3,780	65,084	13.8	4,709		
					32,957	5.5	6,004	66,247	11.4	5,811		
	個人病院	35,259	7.2	4,914	38,297	15.0	2,560	46,562	15.1	3,080		
					8,479	2.7	3,156	45,722	14.3	3,202		
診療所計		17,245	4.6	3,733	16,354	4.8	3,375	32,850	6.2	5,328		
					4,215	3.1	1,353	36,608	5.3	6,961		
診療科別	内科	18,668	3.7	5,099	19,224	6.1	3,169	27,887	7.6	3,662		
					7,009	2.4	2,862	40,564	6.2	6,553		
	小児科	11,706	4.3	2,744	7,664	3.4	2,260	40,848	27.0	1,513		
					6,704	2.9	2,343	-	-	-		
	外科	20,948	4.2	4,985	26,553	4.9	5,415	18,480	5.9	3,126		
					16,974	1.0	16,974	19,754	3.2	6,109		
	整形外科	56,212	9.6	5,884	54,014	8.7	6,229	57,291	10.8	5,283		
					20,031	10.0	2,003	62,511	10.3	6,053		
	皮膚科	6,972	4.5	1,549	21,152	14.0	1,511	-	-	-		
					-	-	-	-	-	-		
	産婦人科	11,592	4.6	2,547	11,121	4.5	2,454	26,062	3.8	6,950		
					4,083	3.1	1,306	19,069	4.0	4,767		
	眼科	26,240	2.5	10,520	26,206	2.5	10,628	23,862	2.6	9,106		
					-	-	-	28,182	2.5	11,094		
	耳鼻咽喉科	38,451	2.3	16,922	46,410	2.4	19,044	38,465	2.4	16,027		
					15,287	1.8	8,383	5,092	2.0	2,546		
	その他	20,192	4.4	4,619	22,829	5.1	4,486	33,117	6.1	5,451		
					24,504	3.3	7,351	31,713	4.8	6,578		

地域医療部通信

令和6年度 第3回 JMAT 京都研修会開催のご案内

府医では、災害時医療対策の一環として『JMAT 京都』を立ち上げ、災害医療支援チームの体制構築に取組んでおります。この度、令和6年度 第3回 JMAT 京都研修会の日程が確定いたしましたので、皆様にご案内いたします。

本内容については、自地域が被災した場合や医療チームの一員として被災地に出動した場合に適切な災害医療活動が行えるよう、JMAT 京都に関する基本知識を中心に学んでいきたいと考えております。

つきましては、下記 URL にアクセスいただき、ご参加いただけましたら幸いでございます。
運営上の都合で誠に申し訳ございませんが、参加人数には限りがございますのでお早めにお申し込みください。

記

1. 開催日時 令和7年3月22日(土) 午後2時～午後4時

2. 開催内容

テーマ 「京都での大規模災害発生時の支援の考え方について②
～今後やらなければならないこと～」

場所 京都府医師会館

講師（予定） 高階謙一郎 京都第一赤十字病院 基幹災害医療センター長／統括 DMAT
計良 夏哉 京都中部総合医療センター 副院長兼循環器内科部長兼救急部長
深田 良一 市立福知山市民病院 小児外科医長・地域救命救急センター

グループワーク

3. 対象者 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、行政

4. 申込 こちらの URL にアクセスいただきお申し込みください。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_d7_6EOoOSHCHr_ybC0gBSA



5. 締切 令和7年3月12日(水)

※人数が上限を超えた場合は、お断りさせていただくこととなりますので、お早目にお申し込みください。

令和6年度 京都府糖尿病重症化予防対策人材育成研修会

府医では平成29年度から「京都府糖尿病重症化予防対策事業」として、京都府からの委託により人材育成研修会を実施しております。令和6年度は、「糖尿病と腎症に向き合えない理由のある人に押しつけではない、関係性を作り、理由を聞き出しながら治療に向き合えるようにしていく医療者のかかわり」をメインテーマに、腎症重症化予防プログラムの最新情報、糖尿病専門医、腎臓専門医それぞれから日常診療に役立つご講演や多職種協働に関する講演のあと、メインテーマに沿ったグループワークを実施します。

とき 令和7年3月20日(木・祝) 午前9時～正午

ところ 京都府医師会館 310会議室 (今回はWEB配信はありません)

対象 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、管理栄養士、栄養士、介護支援専門員ほか
 ・現に糖尿病患者の治療・保健指導を実施している人
 ・今後糖尿病のある人（疑い含む）の保健指導に従事する人

内容 テーマ 「腎症治療に向き合えない人への支援」

講演1 「地域一丸でとりくむ糖尿病重症化予防」

京都大学大学院医学研究科 糖尿病・内分泌・栄養内科学 教授
 矢部 大介 氏

講演2 糖尿病専門医

「糖尿病内科医が考える腎症予防への多角的アプローチ」

京都中部総合医療センター 内分泌・糖尿病・代謝内科 医長
 馬場 遼 氏

講演3 腎臓専門医

「糖尿病から糖尿病関連腎臓病へ移行した患者さんの戸惑い」

京都府立医科大学附属病院 腎臓内科 科長 草場 哲郎 氏

講演4 看護師

「糖尿病性腎症をもつ人との「話せる」関係づくり」

京都田辺中央病院 看護部 外来 慢性疾患看護専門看護師
 嶋田 幸子 氏

グループワーク 「聞いているだけは身につかない！」

司会：京都第二赤十字病院 糖尿病内分泌・膠原病内科 山崎 真裕 氏
八田内科医院 八田 告 氏
ファシリテーター
京都大学大学院医学研究科 糖尿病・内分泌・栄養内科学 教授 矢部 大介 氏
京都中部総合医療センター 馬場 遼 氏
京都府立医科大学附属病院 腎臓内科 科長 草場 哲郎 氏
京都田辺中央病院 嶋田 幸子 氏

参加費 無料

主 催 京都府医師会

共 催 京都府、京都府糖尿病協会、京都糖尿病医会、京都腎臓医会、京都府薬剤師会、
京都府糖尿病療養指導士認定委員会

後 援 京都透析医会、京都府栄養士会、京都府看護協会、京都府歯科医師会、
京都府臨床検査技師会、京都府理学療法士会、京都府介護支援専門員会

単 位 ◇日医生涯教育カリキュラムコード

76. 糖尿病 1.5 単位, 4. 医師－患者関係とコミュニケーション 0.5 単位

※ 76. 糖尿病は「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準である「慢性疾患の指導に係る研修」4つのうちの1つ(それぞれ1時間以上の受講が必要)になります。

◇その他

日本糖尿病協会 糖尿病認定医取得のための講習会・歯科医師登録医のための講習会
京都府糖尿病療養指導士 認定単位

※グループワークに参加されませんと CDE 単位は付与されませんので、予めご了承ください。

登 錄 本研修会の最後に、希望者は京都府の「保健指導地域人材リスト」へ登録が可能です。
京都府内医療保険者において必要な事案が発生した際、適宜近隣登録者に対し保健指導実施協力の要請を行います(登録職種：保健師、管理栄養士、栄養士)。登録は任意となりますので受講後にご検討ください。

申し込み 右記の二次元コードより申し込みフォームにアクセスしていただき、必要事項をご記入ください。

FAX ご希望の場合は次ページ申込用紙をご利用ください。



申し込み締切 3月12日(水)

令和6年度京都府糖尿病重症化予防対策人材育成研修会

(令和7年3月20日(木・祝))

受講申込書

職種	<input type="checkbox"/> 医師, <input type="checkbox"/> 歯科医師, <input type="checkbox"/> 薬剤師, <input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 看護師, <input type="checkbox"/> 管理栄養士, <input type="checkbox"/> 栄養士, <input type="checkbox"/> 歯科衛生士 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員, <input type="checkbox"/> 臨床検査技師, <input type="checkbox"/> 理学療法士, <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> 臨床工学技士, <input type="checkbox"/> 健康運動指導士, <input type="checkbox"/> 介護福祉士, <input type="checkbox"/> 臨床心理士 <input type="checkbox"/> 視能訓練士 その他 () ※職種のチェックは1つでお願いします。
ふりがな	
氏名	
勤務先	
所在地	〒 _____ -
電話／FAX	
メールアドレス	
京都府糖尿病療養指導士認定更新のための講習会(CDE)の単位	※単位希望の方は認定番号をご記入ください。 講義、グループワークの出欠確認後、受講証をお渡しします。 CDE 京都認定番号 _____ -

※メールアドレスは必ず記入してください。連絡事項をお送りします。

※1枚につき1名でお申し込みください。

※Gmailやdocomoのアドレスは、府医からのメールが迷惑メールフォルダに振り分けられたり、拒否されるケースが散見されます。可能であれば他のアドレスをお願いします。

FAX：075-354-6097

令和7年度 京都市 高齢者 帯状疱疹定期予防接種 協力医療機関の募集について

予防接種法施行令等の改正に伴い、令和7年4月1日から、帯状疱疹ワクチンが定期接種化されます。

つきましては、京都市においても4月1日以降、次のとおり定期接種を実施することから、協力医療機関の募集を行います。お手数をおかけしますが、登録を御希望の医療機関におかれでは御回答のほどよろしくお願ひいたします。

1 対象者・接種方法等

(1) 対象者

- ・当該年度に65歳になる方
- ・満60歳～64歳で免疫機能に一定の障害を有する方
- ・経過措置として、当初5年間は、当該年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方を対象
(令和7年度は101歳以上も対象)

(2) 使用ワクチン

	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン) 「ビケン」	不活化ワクチン (シングリックス)
接種回数	1回	2回
接種間隔	—	2か月以上
接種部位	皮下	筋肉内
交互接種		不可

(3) 開始時期

令和7年4月1日～

(4) その他

- ・過去に帯状疱疹により患された方も接種可能
- ・過去に帯状疱疹の任意接種を受けた方も接種可能だが、ワクチンの予防効果が持続していると考えられる方等は対象外

(5) 自己負担額（1回あたり）（案）

	生ワクチン	不活化ワクチン
一般	4,000円	18,000円
生活保護等受給者	無料	無料

※非課税者への減免措置はありません。

(6) 委託単価(1回あたり)(案)

	生ワクチン	不活化ワクチン
委託単価(税込)	8,459円	21,659円

なお、委託単価から自己負担額を差し引いた金額が委託料となります。

自己負担額差引後	生ワクチン	不活化ワクチン
一般	4,459円 $\left(\begin{array}{l} \text{委託単価}-\text{自己負担額} \\ 8,459\text{円}-4,000\text{円} \end{array} \right)$	3,659円 $\left(\begin{array}{l} \text{委託単価}-\text{自己負担額} \\ 21,659\text{円}-18,000\text{円} \end{array} \right)$
生活保護等受給者	8,459円	21,659円

2 協力医療機関の登録について

協力医療機関の登録希望について、下記URLからご申請いただくか、次ページのFAX用紙に必要事項を記載いただき、下記まで送付をお願いいたします。

(URL) <https://kyotocity.form.kintoneapp.com/public/herpeszoster>
送付先：京都市医療衛生企画課 FAX：075-708-6212



なお、2種類のワクチンのうち、いずれか一方のワクチンでも登録可能です。

ホームページで公開する「協力医療機関リスト」では取扱いいただくワクチンも公開させていただきます。

3 予診票・手引き等について

登録を希望された医療機関には、令和7年3月下旬以降、予診票、説明書、接種の手引きを随時送付予定です。

4 広報スケジュール

令和7年4月 市民しんぶん4月1日号、回覧チラシによる周知

令和7年7月 対象者への「個別通知」を実施

【問い合わせ先】

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

住所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

TEL：075-222-4421 FAX：075-708-6212

宛先：京都市医療衛生企画課 予防接種第二担当 (FAX：075-708-6212)

FAX送付票

送付日：_____

医療機関名：_____

電話番号：_____

担当者名：_____

【回答内容】

それぞれのワクチンについて、取扱いを確認しますので、記号で御回答ください。
なお、いずれか一方のワクチンでも登録可能です。

帯状疱疹ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」)	帯状疱疹不活化ワクチン (シングリックス)

※以下の記号のいずれかで御回答ください。

○：登録（公開）…協力医療機関として登録し、HPで公開

△：登録（非公開）…協力医療機関として登録し、HPは非公開

※登録を行わない場合は、回答不要です。

備考

令和7年度からの「帯状疱疹予防接種」の実施に係る 広域予防接種の協力医療機関の募集について

このたび、帯状疱疹の予防接種（定期接種）を開始することとなりました。京都府民を対象とする広域予防接種事業にご協力いただける医療機関の募集と併せて、実施状況の公表可否について照会させていただきます。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、裏面の登録用紙にてご回答いただきますようお願いします。
公表に同意いただける場合、住民への接種可能医療機関としての案内に用います。

(参考) 帯状疱疹予防接種の制度概要

接種の分類	B類疾病の定期接種（高齢者肺炎球菌ワクチンと同様）
目的	個人の発病または重症化予防
対象者	① 65歳の者 ② 60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省令で定める者 ③ 65歳を超える方については、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様、5年間の経過措置として、5歳年齢ごと（70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳 ^{（※）} ）を位置付ける。 ※100歳以上の者については、初年度に限り全員を対象とする。
開始時期	令和7年4月1日以降（各市町村で調整中）
用いるワクチンと接種回数	乾燥弱毒生水痘ワクチン（1回接種） 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（一定間隔を置いて2回接種）
接種委託料・被接種者の自己負担額	令和7年2月現在、各市町村の接種委託単価および自己負担額は調整中です。

裏面のFAX用紙をご利用いただき、以下の項目を漏れなくご記入いただき、

京都府医師会（FAX：075-354-6097）までお送りください。

1. 医療機関名または施設名
2. 保険医療機関コードまたは介護保険事業所番号（お持ちでなければ記載不要）
例) 26から始まる10桁
3. 連絡先電話番号 ※公表に同意いただける場合は、住民に案内可能な電話番号
4. 各市町村や京都府から、住民にご案内してよいかどうか

京都府医師会 地域医療1課 (FAX: 075-354-6097) 宛

**京都府内帯状疱疹ワクチン
広域予防接種登録 FAX 送付票**

送付日	令和 年 月 日
1. 医療機関名 施設名	
2. 医療機関コード	
3. 電話番号	
4. 行政機関から 住民への案内	可 . 不可
※案内可能として回答いただいた場合でも以下は公表しません。	
事務担当者名	
メールアドレス	
備考欄	

京都府医師会 地域医療1課 (FAX: 075-354-6097)

令和7年度学校保健講習会 開催要項

開催日 令和7年4月13日(日) 午前10時～午後4時

会場 日本医師会館大講堂（東京都文京区本駒込2-28-16）

参加者 日本医師会会員等で学校保健に関わる医師

参加費 無料

定員 300名

内容・講師等
「中央情勢報告」 文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課（依頼中）
「脊椎側弯症機器検査アンケート結果報告」 渡辺常任理事
「機器による脊椎側弯症検査のメリット・デメリットについて」 新井 貞男（日本臨床整形外科学会 顧問）
シンポジウム（北から南から） 「北海道における眼科・耳鼻咽喉科学校健診の現状」 笹本 洋一（日本医師会 常任理事／北海道眼科医会 会長） 「沖縄県における耳鼻咽喉科学校健診の現状・大きな問題点・今後～会場とのディスカッション～」 真栄城徳秀（真栄城耳鼻咽喉科）
講演 「体とこころの学校健診～学校医が子どもを救う～」 土生川千珠（国立病院機構南和歌山医療センター 小児アレルギー科）
講演 「メンタルヘルス関連（仮）」 小林潤一郎（明治学院大学 心理学部教育発達学科 教授）

申し込み方法 下記URLより、必要事項を入力し、お申し込みください。

https://niccs.nishitetsutavel.jp/ntc_evt_reception/app/QG01230301

申し込み締切 令和7年3月31日(月) 午後5時30分

※ただし、定員（300名）になり次第締切

その他 日本医師会生涯教育制度の単位(CC11. 予防と保健5単位)を後日付与します。

大講堂内は自由席です。

大講堂でのお食事はできません。昼食会場等は当日の案内に従ってください。

旅費の支給はありません。

後日、日医ホームページ（メンバーズルーム）に当日の動画を掲載予定です。

問い合わせ先 日本医師会 健康医療第一課

TEL：03-3942-6138（直） FAX：03-3946-5786（直）

e-mail：gakuho@po.med.or.jp

(お申し込み方法に関するお問い合わせ先)

学校保健講習会専用ヘルプテスク（令和7年4月12日までの期間限定設置）
業務委託先 西鉄旅行株式会社

電話：03-6742-0320 E-mail：seminar_ntc@nnr-g.com
対応時間：平日午前9時30分～午後6時 土日祝休業

かかりつけ医（がん対応力）向上研修の開催の御案内

当研修会は、がん患者が住み慣れた地域において、切れ目ない緩和ケア及び最新のがん医療に即したフォローアップを受けられる体制の構築を目的として、医師に最新の知見等を学んでいただき、拠点病院等へのスムーズな紹介や患者へのがんに関する情報提供・相談支援の充実を図っているところです（修了証書の発行なし）。

今年度は、「血液腫瘍」、「肺がん（外科）」に係る研修を通じて、拠点病院等とかかりつけ医の連携等の充実を図ります。1科目からでも御参加いただけますので、是非御応募ください。

場所・日時：

令和7年3月29日(土) 【WEB開催】

時 間	内 容	講 師	所属・役職
13:00 ~ 14:00	血液腫瘍	高折 晃史氏	京都大学医学部附属病院 教授
14:00 ~ 15:00	肺がん(外科)	井上 匡美氏	京都府立医科大学附属病院 教授

日医生涯教育カリキュラムコード：0. 最新のトピックス・その他 /1.0 単位（血液腫瘍）
10. チーム医療／1.0 単位（肺がん（外科））

対象者 京都府内の医療機関に勤務する医師

参加費 無料

内 容 「血液腫瘍」「肺がん（外科）」

講 師 都道府県がん診療連携拠点病院（京都府立医科大学附属病院・京都大学医学部附属病院）の血液腫瘍・肺がん（外科）の専門医
（二次元コード）

申込み 右記二次元コードから電子申請システムによりお申込をお願い致します（受付期間2/25～3/27）。



備 考 以下の点、御留意ください。

- ・ZOOMを使用しWEB研修会を開催します。
- ・京都府・京都府立医科大学附属病院・京都大学医学部附属病院よりWEB配信(WEB配信のみ)します。
- ・事前申込制にて申込リストを作成し、研修会終了後のログ（WEB会議室に入室した際の名前等）と照らし合わせて受講の確認を行います。漏れがないように録画を行い、講演会終了後にダブルチェックを行い確認します。
- ・配信URLに関しては開催1週間前を目途に送付させていただきます。（それ以降は隨時送付）

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入
京都府健康対策課 がん対策係

T E L : 075-414-4765

F A X : 075-431-3970

MAIL : kentai@pref.kyoto.lg.jp

産業保健研修会のご案内 (令和7年4月～令和7年5月)

下記の研修会を京都産業保健総合支援センターとの共催で開催します。

受講は無料ですので、皆様方のご参加をお待ちしております。

お申し込みは、下記（一覧表の下）をご参照もしくは 075-212-2600 へお問い合わせください。

なお、単位不足の方等が多数おられますので、すでに単位を充足されている方は、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

以下の対応をいたしますので、ご了承ください。

- 1) 感染症の流行状況によって、開催を中止する可能性がございます。
- 2) マスク持参の上、ご参加ください。
- 3) 他府県からの参加はご遠慮いただく場合があります。

※以下の研修会は、日医認定産業医研修会として申請中

日時・場所	テーマと概要	定員	講 師
4月3日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関をご利用ください	<p>「メンタルヘルス不調者への対応」</p> <p>2023年度の労働安全衛生調査では過去1年間にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者または退職した労働者がいた事業所の割合は13.8%で、毎年増加しています。</p> <p>産業医としてメンタルヘルス不調者への対応へのニーズは高く、実際にどのように対応すればよいのかを事例とともに考えます。</p> <p>生涯（実地）2単位</p>	50名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 櫻木 園子 氏
4月10日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関をご利用ください	<p>「近時の労働裁判例をふまえた産業医のそなえ」</p> <p>メンタルヘルスを中心に、産業医の先生方が事業所にて果たされている役割の重要性がますます増えている昨今、労働分野においては、特に休職・復職の場面で、事業所から面談や求意見などの対応が期待されることが少なくありません。休職・復職の場面にて、産業医の先生方のご対応やご判断を裁判所がどのような観点から見ているかということを中心にして、近時の労働裁判例をふまえたそなえについてご説明いたします。</p> <p>生涯（更新）2単位</p>	80名	京都総合法律事務所 弁護士 伊山 正和 氏
4月17日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関をご利用ください	<p>「産業医のための熱中症対策」</p> <p>年々猛暑、酷暑と呼ばれる日が増えており、熱中症による労災事故も発生しています。</p> <p>産業医として、事業者や衛生管理者を指導するための情報について学び、衛生委員会で役立ててください。</p> <p>生涯（専門）2単位</p>	80名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 古海 勝彦 氏

日時・場所	テーマと概要	定員	講 師
4月 25日(金) 午後 2時～ 午後 4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関をご利用ください	「産業医活動における メンタルヘルス対策・対応について」 産業医活動においてメンタルヘルス対策・対応は常に企業から求められる活動ナンバーワンとなっています。 精神科医（産業医）の立場からメンタル疾患への対応の仕方などをご説明します。 生涯（専門）2単位	80名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 河合 早苗 氏
5月 8日(木) 午後 2時～ 午後 4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関をご利用ください	「作業環境の向上に求められる メンタルヘルスの基本」 最近、職場での人間関係ストレスで適応障害となり休職となるケースが増えています。それは働く気分や意欲の向上しない職場の雰囲気にあります。ここには常にリスクマネジメント視点からの職場の対人関係があり、作業効率、生産性をも下げています。今回、こうした職場の状況を打破できるメンタルヘルスについて、産業医としてアドバイスできるポイントを学んでいただきます。 生涯（専門）2単位	80名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 須賀 英道 氏
5月 15日(木) 午後 2時～ 午後 4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関をご利用ください	「工業的業種における安全衛生巡視のヒント」 産業医が工業的業種の事業場で実施する職場巡視のための研修です。はじめての現場で作業工程を理解するには？作業者に話かけるのか？といったことから、講師がよく見かけた法令違反や課題をとりあげます。金属加工、食品、塗装、メッキ工場…さまざまな現場を歩いた労働安全衛生コンサルタントの体験からお話しします。ご質問も歓迎です。 生涯（専門）2単位	80名	伊丹労務安全事務所 労働安全衛生 コンサルタント 伊丹 匡哉 氏
5月 22日(木) 午後 2時～ 午後 4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関をご利用ください	「口腔衛生活動について」 口腔の衛生や機能を維持することがオーラルフレイルや疾患の予防に効果があり、医療費の抑制につながると言われています。 これらの説明と、今求められている口腔健康管理についてお話させていただきます。 生涯（専門）2単位	80名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 松井 大輔 氏
5月 30日(金) 午後 2時～ 午後 4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関をご利用ください	「高齢者就労の問題について」 高齢化社会が急速に進む中、公務員で65才まで定年の引上げが発表され、今後は70才まで働く時代が到来することが予想されます。しかし、疾病の増加、労働災害の増加、加齢にともなう機能低下など様々な問題を考えられます。今回は、これらの問題の現状や課題などを考え、健康管理部門がどのような役割を果たすべきかを検討したいと思います。あわせて、高齢就労者についての身体機能測定についても考えたいと思います。 生涯（専門）2単位	80名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 坂田 晃一 氏

■お申し込み方法■

「京都産業保健総合支援センター」研修ページ (<https://www.kyotos.johas.go.jp/training-new>) または、右記二次元バーコードからお申し込みください。
定員に達している場合はお申し込みできませんので、ホームページでご確認ください。



■受付開始日■

研修受付開始日は同センター (TEL : 075-212-2600) にご確認ください。
なお、同センターの HP およびメールマガジン (月2回発行。登録(無料)が必要です。) でもお知らせしています。

■お問い合わせ先■

独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター
電話. 075-212-2600 FAX. 075-212-2700
〒604-8186 京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町361-1 アーバネックス御池ビル東館5階

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和6年度 第2回「総合診療力向上講座」 オンデマンド配信のご案内

令和6年10月26日(土)に、京都府立医科大学 総合医療・地域医療学教室助教 松原 慎 氏を講師に迎え、第2回 総合診療力向上講座を開催しました。

そこで本研修会を松原先生のご厚意を得て、オンデマンド配信することとなりました。YouTubeを使用して、申し込み者限定で公開いたします。オンデマンド配信は、期間中は「いつでも」「何度も」「学びたい部分だけでも」見ることができます。

是非、お申し込みの上、ご視聴ください。

第2回「総合診療力向上講座」オンデマンド配信

と き 令和7年3月3日(月)～4月3日(木)まで視聴可能

と こ ろ YouTubeを使用したオンデマンド配信

テ ー マ 「頻用薬による薬剤性疾患～印象深い症例を思い出してみました～」

対 象 医師

講 師 京都府立医科大学 総合医療・地域医療学教室助教 松原 慎 氏

参 加 費 無料

申しこみ 右記二次元コードよりお申し込みください。

必要事項をご記入ください。

入力いただいたメールアドレスに動画 URL が届きます。

当センターホームページ申込みフォームからもお申し込みできます。



締 切 4月3日(木)正午までにお申し込みください。

※動画は4月3日(木)までご視聴いただけますが、申し込みは当日の午前中で締め切らせていただきます。

※本配信による日医生涯教育講座カリキュラムコードの単位付与はありません。

お問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL : 075-354-6079/FAX : 075-354-6097/Mail : zaitaku@kyoto.med.or.jp)

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和6年度 「京都在宅医療塾 ZERO」 オンデマンド配信のご案内

今年度、京都在宅医療塾では、「ゼロからはじめる在宅医療」をコンセプトに「京都在宅医療塾 ZERO」を企画し、令和6年8月22日に、「ゼロからの在宅保険請求 訪問看護師・ケアマネジャーとの連携」をテーマに京都府医師会理事 角水 正道 氏が講演しました。受講者からは、「今後も続けて欲しい」等のお声をたくさんいただき、大変好評でした。

そこで、本研修会を講師の角水先生と、植松先生をはじめとするファシリテーターの方々のご厚意を得て、オンデマンド配信することとなりました。YouTube を使用して、申し込み者限定で公開いたします。

是非、お申し込みの上、ご視聴ください。

「京都在宅医療塾 ZERO」

とき 令和6年12月2日(月)～令和7年6月2日(月)

ところ YouTube を使用したオンデマンド配信

テーマ ゼロからの在宅保険請求 訪問看護師・ケアマネジャーとの連携

講 師 京都府医師会 理事／角水医院 院長 角水 正道 氏

ファシリテーター 植松医院 院長 植松 靖之 氏

京都府訪問看護ステーション協議会 会長

訪問看護ステーションひなた 管理者 團野 一美 氏

京都府介護支援専門員会 副会長

嵯峨野病院居宅介護支援事業所 管理者 川添チエミ 氏

対 象 医師・看護師・ケアマネジャー・多職種など

施設管理者・医療事務など

視聴料 無料

申し込み 右記二次元コード、または[当センターホームページ](#)からお申し込みください。

入力いただいたメールアドレスに動画 URL が届きます。

締 切 令和7年6月2日(月) 正午までにお申し込みください。

※本配信による日医生涯教育カリキュラムコードの単位付与はありません。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL : 075-354-6079 / FAX : 075-354-6097 /

Mail : zaitaku@kyoto.med.or.jp)



京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

令和6年度 第2回認知症サポート医 フォローアップ研修会 開催のご案内

この研修会は、認知症サポート医をはじめ認知症診療にかかる医師等が認知症の診断・治療・ケア等に関する研修を通じて地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、地域における認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的に開催しております。多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

と き 令和7年3月8日(土) 午後3時30分～午後5時
(認知症サポート医連絡会に引き続き開催)

と こ ろ 京都府医師会館 310会議室 (Web配信と収集型ハイブリッド開催)

テ ー マ 「認知症新薬（レカネマブ）の取扱い状況について」

講 師 「抗A β 抗体薬登場後のアルツハイマー病診療の変貌
～京大病院における取り組みを中心に～」
京都大学大学院医学研究科 脳病態生理学講座 臨床神経学

准教授 葛谷 聰 氏

「抗アミロイド β 抗体医薬時代の認知症診療」

京都府立医科大学大学院医学研究科 脳神経内科学

助教 森井英貴子 氏

「当院のレカネマブ使用経験について」

康生会武田病院 脳神経内科

院長代理 八木 秀雄 氏

「当院での抗アミロイド β 抗体薬の使用経験」

洛和会音羽病院 脳神経内科

部長 和田 裕子 氏

「抗A β 抗体薬治療をめぐる病診連携」

石川医院

理事長 石川 光紀 氏

対 象 府医会員、会員医療機関の医師、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者、認知症サポート医、精神科・神経内科医、その他多職種等

参 加 費 無料

申込み 申込フォームからのみとなります。

主 催 京都府医師会

問い合わせ 京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL: 075-354-6079 / FAX: 075-354-6097)

その他 Web参加の方は受講確認のため、1人1台の通信端末(PC等)で参加いただく必要があります。またネット環境が整った場所でご覧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

◆日医生涯教育カリキュラムコード

29. 認知能の障害：1.5 単位

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準である「慢性疾患の指導に係る研修」の1つ（それぞれ1時間以上の受講が必要）になります。

■申し込み方法について

右記画像をお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、在宅医療・地域包括ケアサポートセンターホームページからもお申し込みできます。

ご不明な点がございましたら当センターまで、ご連絡ください。



京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
FAX (075) 354-6079

介護保険ニュース

令和7年度の介護職員等処遇改善加算の 取得に係る処遇改善計画書の提出期限について

令和7年度における介護職員等処遇改善加算については、令和6年12月23日の第243回介護給付費分科会における議論を踏まえ、要件の弾力化がされました。

見直し後の様式等については2月上旬に厚生労働省より示されましたが、周知期間等を考慮し、介護職員等処遇改善加算の処遇改善計画書の提出については、通常、介護職員等処遇改善加算を算定する月の前々月の末日までに行うこととしているところ、令和7年4月および5月分を算定する場合は、同年4月15日までに行なうことが、厚生労働省より示されましたのでお知らせします。

なお、令和7年6月以降の介護職員等処遇改善加算の申請については、通常どおり介護職員等処遇改善加算を算定する月の前々月の末日までに行なうこととなります。

介護保険法施行令の一部を改正する政令の 公布について

介護保険の第1号被保険者（65歳以上の被保険者）の保険料は、各市町村が定める基準額に、介護保険法施行令第38条第1項各号または第39条第1項各号に掲げる第1号被保険者の介護保険料に関する区分（以下、「標準段階」という）に応じて、当該区分ごとに定める割合を乗じて得た額とされており、標準段階のうち第1段階および第4段階については、前年の公的年金収入等収入金額および合計所得金額から所得税法第35条第2項第1号に掲げる金額を控除して得た額との合計額が80万円以下であることが所得基準の一部として設けられているところです。

今般、令和6年に支給される老齢基礎年金（満額）が80万円を超えることを踏まえ、介護保険の標準段階の第1段階および第4段階の所得基準の一部について、80万円から80.9万円に基準所得金額が見直され、本年4月1日から施行されることとなりましたので、お知らせします。

京都府医師会会員の皆様へ ~ぜひ お問い合わせください~

<中途加入も可能です>

■ 医師賠償責任保険制度(100万円保険) ■

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関する賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプI (医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険)

【加入者】	京都府医師会会員
【被保険者* (医師賠償責任保険)】	京都府医師会会員である診療所の開設者個人、京都府医師会会員を理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人
【被保険者* (医療施設賠償責任保険)】	①京都府医師会会員、及びその者が理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人（記名被保険者） ②①の使用人、その他の業務の補助者

加入タイプII (医師賠償責任保険)

【加入者（被保険者*）】	京都府医師会会員である勤務医師 法人病院や法人診療所の管理者である医師個人
--------------	--

*対象事故が起こった場合に補償の対象となる方

年間保険料

加入タイプI …6,980円・加入タイプII …4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししております保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契 約 者】 一般社団法人 京都府医師会

【取 扱 代 理 店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー
〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都本部 京都開発課
〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

23TC-008603 2024年3月作成

京都医報 No.2288

発行日 令和7年3月1日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ https://www.kyoto.med.or.jp

発行人 松井 道宣

編集人 田村 耕一

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 田村耕一